

平成30年 網走市議会
平成30年度予算等審査特別委員会会議録
第3号 平成30年3月14日（水曜日）

○日時 平成30年3月14日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（15名）

委員 長	金 兵 智 則
副委員 長	井 戸 達 也
委 員	小田部 照
	川原田 英 世
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	山 田 庫 司 郎
	渡 部 眞 美

生活環境課 長	近 藤 賢
生活環境課 参事	高 田 浩 昌
健康推進課 長	武 田 浩 一
健康推進課 参事	永 森 浩 子
社会福祉課 長	酒 井 博 明
介護福祉課 長	桶 屋 盛 樹
子育て支援課 長	清 杉 利 明

教 育 長	三 島 正 昭
学 校 教 育 部 長	田 口 桂
社 会 教 育 部 長	猪 股 淳 一

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
事 務 局 次 長	細 川 英 司
総 務 議 事 係 長	高 畑 公 朋
総 務 議 事 係 主 査	寺 尾 昌 樹
係	金 川 由 樹

午前10時00分 開議

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	川 田 昌 弘
企 画 総 務 部 長	岩 永 雅 浩
市 民 環 境 部 長	鈴 木 直 人
健 康 福 祉 部 長	岩 原 敏 男
農 林 水 産 部 長	川 合 正 人
観 光 商 工 部 長	後 藤 利 博
観 光 商 工 部 参 事 監	二 宮 直 輝
建 設 港 湾 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	佐々木 浩 司
企 画 調 整 課 長	秋 葉 孝 博
総 務 防 災 課 長	岩 尾 弘 敏
財 政 課 長	林 幸 一
戸 籍 保 險 課 長	江 口 優 一

○金兵智則委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、議案第14号については、19日の特別会計、企業会計での質疑となりますので御了承ください。

質問者、挙手を願います。

田島委員。

○田島央一委員 おはようございます。早速、質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、介護福祉士確保対策支援事業についてお伺いしていきたいと思っております。

奨学金制度に取り組む介護事業所への補助を行い、介護福祉士の確保を支援するとのことですが、対象となる事業所数や想定する人数などどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護福祉士確保対策支

援事業についてでありますけれども、対象となる事業所につきましては、現在のところ1事業所、対象者につきましては、予算的には2名分の予算を見込んでいただいております。

○田島央一委員 介護事業所の奨学金制度の詳細、ちょっとわからない点があるので何点かお伺いしますが、奨学金の原資となる基金に対して、今回の予算分48万円を繰り入れるのか、支出の手法についてどのようになるかお伺いしたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今回のこの事業でございますけれども、市内事業所が福祉系の学校や専門学校に通う学生さんに、毎月5万円を補助する制度を設立したところでございます。その部分5万円の一部助成として、市から事業者に対して2万円を支出するものでございます。

○田島央一委員 奨学金の事業所から支出する部分の上乗せというような認識でいいのかなと思うのですが、そうすると2万円を2名ということで、2年分というような、そういうような認識でよろしいでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今回この制度を設立した事業者につきましては、その事業所の要綱などを見ますと、2年制、3年制、4年制といったことの対応を見込んでいるようで、例えば、月額5万円を上乗せというような部分ではなくて、5万円のうちの2万円を市が補助するというような制度というふうに考えております。ですから、専門学校もありますし、4年制の大学もあるし、2年に限らず、介護福祉士の資格を取るために福祉系の大学や専門学校に通う方に対する事業所の補助というようなことで考えております。

○田島央一委員 では、そうすると毎年、何らか、この一定額以外、要望があったら出していくような認識でよろしいでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 事業所は事前に申請があった場合に、申請書をお出しいただいて、面接等を行って補助を決定するようなので、そういった部分、事業所と連絡を密にとりながら、補助していきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をいたしました。

あとイメージとしては、働いている方で、働きながら学んでいるというような方は、対象になったりはするのでしょうか、しないのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 事業所の要綱で見ますと、介護福祉士を養成する学校等に修学する学生

に対する貸与金というようなことになっておりますので、その部分の想定はないのかというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をいたしました。新規の部分ということもあって、わからない部分をちょっとお伺いさせていただきました。

それでは次に、西部地区統合へき地保育所整備事業についてお伺いしていきたいと思っております。

これまで西部地区統合へき地保育所整備に向けて、ここ1年は設計調査、地域住民、各保育所の運営委員会や保護者との意見交換や市内にある保育施設を視察するなどして、非常に丁寧な対応を市側で進めてこられたと私のほうは認識しております。基本設計図なども既に示されて、施設に関しては、地域の要望にしっかり応えた、そういったような整備が行われると認識しております。

そこで、1点だけ、ちょっとお伺いしたいのですが、本年の1月に関係者への説明会が実施されましたが、その場で保育所建設予定地と隣接する畑とにある防風林を撤去して、何かフェンスなどを設けたほうがいいのかという意見もありまして、その辺の防風林の取り扱いについて、市側の見解をお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 説明会での防風林の取り扱いについてなのですが、説明会において意見が出された後、内部でも検討した結果、防風林につきましては活用する形で、また、一部にシラカバの木もございましたので、シラカバについては倒木の可能性もあるということで、そこは松系の植林をして対応すると。

さらに、奥側の周りについては、当初からフェンスを設置する予定でございましたが、畑と隣接する側については、防じんネットをそこに備えつけるということで対応してまいりたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をいたしました。意見を出されていた方を見ていると、嘉多山地区の方だったので、卯原内の方はそれを聞いていて、いや、防風林は残したほうがいいのかという意見もありまして、その辺は説明会ではなかなか、そのままいいのではないかと意見を何か出せなかった方もいらっしゃるみたいなので、今回のそのような形で整備をいただくということで承知をいたしました。

次に、今回の予算では、公共施設等適正管理推

進事業債を活用していると認識しておりますが、この事業債の要件の中に、集約した場合の全体の延べ床面積が減少するものが対象となっていると認識しております。そこを踏まえてお伺いしたいと思いますが、現在のさんごそう保育園の建物である卯原内生活館及び嘉多山保育園で活用していた旧嘉多山中学校の一部分の解体が必要だと認識しておりますが、この両施設の解体について、今回予算には組み込まれていないという認識ではあります。ただ、この解体に当たってのスケジュールとはどのように考えているのか、所見をお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 公共施設の最適化債を活用する上で、既存の施設面積よりも、統合して縮小しなければいけないという要件がございまして、その上で閉園後の卯原内生活館及び、嘉多山については研修センターを利用していたのですが、そこは用途変更ということで、地域の会館として使用していただきますので、そのかわり旧嘉多山中学校の一部分を解体するという予定でございまして、その部分は平成31年度以降に解体をする予定で、地域とも協議をした上で進めたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知をしました。また、解体の部分については、これ以降、また予算化されるのかなと思いますので、そのときに詳しくまた聞いていきたいなと思います。

次に、潮見地区の認定こども園整備事業補助金についてお伺いしていきたいと思います。

同時期に整備される西部地区の統合へき地保育所や北地区の統合保育所については、ともに平成31年の4月開園と時期が明確になっておりますが、資料を見ると、潮見地区の認定こども園については、仮園舎の建設が平成30年度で、本園舎の開園が平成31年度途中とのことですが、この点のスケジュールを含めてお示しいただきたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 潮見地区認定こども園整備のスケジュールでございまして、平成30年度におきまして、仮園舎、本園舎の調査設計を行います。その上で、仮園舎の工事も一緒に行いまして、平成30年度中に完成する予定となっております。

その後、本園舎につきましては、現在の潮見保育園が廃園となった後、解体される予定となっております。その跡地を活用しまして増改築する

予定で、これにつきましては、平成31年度に本園舎の工事をしまして、秋ごろに完成する予定というふうに聞いておりますので、完成後に仮園舎から本園舎のほうへ移っていただくという予定となっております。

○田島央一委員 わかりました。平成31年度の秋ごろということで理解いたしました。

ちなみに、仮園舎の解体については、そこが全て終わってからという形の認識でよろしいでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 本園舎のほうに移った後でないと解体ができませんので、仮園舎の部分はその後解体する予定で、今のところ聞いているところでは、プレハブ等をリースしまして、そこに渡り廊下をつけて設置するというふうに聞いております。

○田島央一委員 承知をしました。全体像がもう明らかになってきているかなと思います。

それでは次に、救急医療体制づくり事業についてお伺いしていきたいと思います。

先日の文教民生委員会において、救急医療業務委託契約の債務負担行為の設定が行われ、承認されたところであります。この点についてお伺いしていきますが、昨年は救急医療体制づくり事業で2,010万4,000円でしたが、平成30年度の新年度の予算では、救急医療体制づくり事業として6,023万6,000円となっておりますが、この部分、相当増額がありますが、この辺の理由をお伺いしたいと思います。

○武田浩一健康推進課長 救急医療体制づくりに関します予算増についてでございますけれども、平成30年度の予算額6,023万6,000円となっております。これにつきましては、平成29年度の救急医療体制づくり事業2,838万9,000円と、休日内科急病センター1,376万3,000円を統合した事業ということになってございます。この二つの事業を1事業として統合したということでございます。

○田島央一委員 承知をしました。

そうすると、委員会でも議論ありましたが、網走市の日曜日、休日当番病院の担当する医療機関がふえるというわけですから、各医療機関の負担軽減につながるのかなと思っております。

休日当番病院の医療機関のローテーションをまだ示せない委員会の方では答弁されていましたが、いつぐらいに明らかになる予定でしょうか。

○武田浩一健康推進課長 この事業につきましては、日曜、夜間における在宅医当番制と輪番制の部分と、あとは休日内科急病センターに関します内科の部分の事業に分かれているのですけれども、この部分につきましては、現在、最終調整をしているところがございます。4月以降、もう始まりますので、近々明らかになっていく形になります。

○田島央一委員 わかりました。もう月の半ばですから、そろそろわかるということで理解をいたしました。

それでは次に、新生児聴覚検査事業についてお伺いしてきたいと思います。

こちらも新規事業ということで、新生児の聴覚障がい早期発見、早期療養を図り、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響を最小限に抑えるために検査費用を助成することですが、助成する金額と想定する人数というか、その辺の詳しい中身をお伺いしたいと思います。

○永森浩子健康推進課参事 新生児聴覚検査事業の詳しい内容についてなのですが、対象は、平成30年4月1日の出生児の方から随時検査を行っていただくこととなります。

検査方法は、A A B RまたはO A Eの検査機器を用いて行います。初回検査をまず行い、おおむね生後3日以内に行われます。その後、再検査になった場合には、確認検査といって、もう一度1週間以内に検査を行います。ここまでが助成の対象となります。

助成額は4,320円で税込みになり、この金額を上限といたします。予算上は、平成30年度は280名を見込んでおります。

初回及び確認検査を助成する対象として、精密検査については保険適用になるため対象外といたします。

網走厚生病院のほうと委託契約をし、市外の病院で受ける場合は償還払いといたします。

周知に関しては、母子手帳の交付、妊産婦健康診査、母親学級等の機会を活用し、検査の普及啓発を行っていきたく考えております。

○田島央一委員 御丁寧に説明していただきましてありがとうございます。

入院というか、病院に入っている中で検査をして、再度ある場合もすぐということなので、その場で完結するのかなというような認識をしております。事業については理解をいたしました。

それでは次に、ごみ処理事業についてお伺いしてきたいと思います。

まず、埋立処理事業についてですが、埋め立てごみの総量は減少傾向にあると認識しておりますが、今回の予算では、埋立処理事業で6,994万1,000円となっております。前年度の予算は5,973万8,000円で、約1,000万円ほど増額となっておりますが、この増額の理由について所見をお伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 埋立処分場ですが、4名の作業員で管理をしております。分別を進めたことで埋め立てごみの処分量は減少していますが、作業の内容としましては、ブルドーザーを操作する、また、ホイールローダーを操作する、埋め立てごみの受け入れ誘導を行うといった作業がありまして、埋め立てごみが減ったとしても作業の内容は変わらない状況となっております。

今回増額した分につきましては、委託料の労務単価費上昇分となっております。

○田島央一委員 作業としては、ごみの総量が減ったからといって作業はそんなに変わらないということで、そこは理解いたしました。ただ、1,000万円程度上がるような経済情勢なのかなという感じはしますが、理由は理解をいたしました。

続けて、リサイクルセンターの運営事業の予算についてもお伺いしていきますが、ここの予算も5,730万9,000円と、前年度の予算では3,092万7,000円となっております。この辺の増額の理由についてもお伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 リサイクルセンター運営事業についてでございますが、選別に係る作業員を昨年度の当初予算では15名という形で見えていたところですが、実際、施設を運営するに当たりまして現場を確認したところ、人数が足りない状況がございました。

そして、29年度の9月の補正予算で、5名を増員した形で選別の作業員を20名としたことがございます。また、その他施設を管理する者の責任者の労務単価、それから作業員の労務単価も上昇していることから、事業費が増額となっているものでございます。

○田島央一委員 承知をいたしました。労務単価が相当上がっている部分と人がふえたということで、理解をいたしました。

なかなかサイクルの部分も大変な部分がありますので、人がふえて、予算もふえてという形で理解をしましたので、ここで、問題なくまた事業を遂行されることになるよう理解をいたしました。

とりあえず、質問のほうは以上です。

○金兵智則委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 それでは、質問を早速始めてまいります。

初めに、民生委員活動推進事業について伺います。

民生委員制度が生まれて昨年で100年ということで、節目を迎えたなというふうに思っています。100年たっても、その重要度は変わらない、むしろ超高齢化社会の到来ということで、その重要度は増してきているというふうに考えるところです。

そういった中で、昨年のこの場での質問でもありました、民生委員の定数割れが起きてきているという状況を伺ったところですが、現在どのような状況になっているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 民生委員、児童委員の定数は現在106名でございまして、現在の民生委員は、平成28年12月に改選されております。改選時は103名でしたが、その後2名が選任されまして、現在は105名となっております。川向の北西3地区というところの1名が現在欠員となっている状況でございます。

○川原田英世委員 昨年、若干というところで、また委員になっていただいている方がいるということで理解をしました。

やっぱり重要度、先ほど増していると言いましたけれども、いろいろな社会的側面もあって、負担もふえてきているのではないかというふうに思うところです。

そういった中で、やはり活動の支援という形、活動費等での支援という形も検討していかなくてはならないということだというふうに思いますが、30年度では、そういった取り組みというものはあるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 活動経費の支援ということでございますけれども、まず、民生委員一人一人の活動費については、平成28年度の途中より、北海道の負担金が増額となりまして、1人当たり5万8,200円から5万9,000円に増額となっております。

また、市内の民生委員の担当地区というのは、

大きく六つの地区に分かれておりますけれども、それぞれに地区民生委員協議会を設けております。活動助成金はその地区民生委員協議会に対して道から交付されておりますけれども、平成30年度から14万4,000円増額となりまして、134万4,000円となることとなっております。

○川原田英世委員 増額化されているということで、やはりその重要度は増してきているという認識からだというふうに思います。

次に、活動していく方たちのことを少し質問していきたいのですが、網走の民生委員になられている方、他市に比べて平均年齢が低いというのを、過去の質問からもちよっと見えてきたなというふうに思っています。やはり若い世代の方にも、兼業などをしながらも民生委員として活動していただけるということは、これからの社会にとって必要なことになってくるのではないかなというふうに思います。

現状の把握として伺いますが、仕事をしながらというか、そういう世代の方を含めて民生委員として活動している方はいるのか、また何名ほどいるのかお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長 いわゆる稼働年齢層の民生委員の方ですけれども、60歳以下ということで捉えることができると思いますけれども、その方一人一人がどのように仕事に従事されているかというところまでは把握はできないのですが、現在60歳以下の民生委員、児童委員は24名いるところでございます。

○川原田英世委員 詳しくはなかなかわからないということですが、24名おられるということで、定員106名のうち24名ですから、かなり割合は高いのかなというふうに理解いたしました。ここをもう少しぜひ調べていただいて、後ほどまたいろいろ情報を共有できればなというふうに思います。

次に、民生委員は75歳未満ということで国の基準がありますが、近年、やはり社会的背景により高齢化、なり手不足という状況から、地域によってはその基準を下げて75歳以上の方にも活躍いただいているということは、去年、報道等もされていきました。

そこで、ちょっと網走の状況を知りたいのですが、網走では75歳以上の方が今も活動されている状況にあるのか。また、75歳を超えても民生委員として活動したいという方がおられた場合は、ど

のような対応をされているのかをお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長 網走でも75歳を超える方の民生委員は実際おります。その方が担い手にならなければ、その地区は欠員になってしまうというような状況の中で、民生委員を選任する際に該当する方と協議しながら、引き受けていただいているという状況であります。

○川原田英世委員 国の基準によらず、75歳以上でも活躍していただけるということで、理解いたしました。余りそういった例がないということで報道されていたので、網走市もそういったことで基準を緩和して取り組んでいるということで理解いたしました。

次に、やっぱり民生委員という方たちの活動がしやすくなるような形をつくっていかなくてはならないというふうに思いますね。

民生委員の活動として、御自宅に訪問するとか、いろいろなことがあるのだと思うのですが、最近ではテレビでもいろいろな詐欺が取り上げられたり過剰な訪問販売などで、訪問してくる方への不信任というものが広がっているのではないかなというふうに思います。

また、インターネットの普及だとか豊かさということによる背景、弊害として、他人に依存しないとか、自己依存型と言ったらいいのでしょうか、そういった環境が広がっているのではないかなというふうに思います。

そういった中から、民生委員の方が地域で活動しているところでも、なかなか協力を得られにくいような状況が広がっているというようなことをよく聞くところなのですけれども、そういった中で、民生委員の活動の理解が市民に広がっていく、そういった取り組みもあわせて重要なことなのではないかなと思います、その点のお考えをお伺いできればと思います。

○酒井博明社会福祉課長 民生委員の活動というのは非常に地道な活動でありまして、なかなか理解が浸透していないというところはありますけれども、市の広報、それから民生委員児童委員連盟でも、その活動の大切さ、それから民生委員がもともとどのような仕事を、福祉的な支援をするとか、そういう目的ででき上がっている制度であるというようなことは、継続的に周知しておりますので、これをつなげながら市民の方の理解を深めていきたいというふうに考えています。

○川原田英世委員 わかりました。理解を広げるために、紙面での取り組み以外にも、これからやっぱり重要度を増すというところで共通の見解をお持ちということですから、いろいろな形で民生委員の方たちの活動が理解されることが進むように、工夫を凝らしていただきたいなというふうに思います。

次に、地域福祉計画策定事業について伺います。

現行の計画は平成18年策定ということで、12年が経過するというふうに理解しています。

このたび、これを新たにというか、策定していくということになったということで、この経緯について、まずお伺いしたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 今回策定に至った経緯でございますけれども、もともと地域福祉計画は、当市におきましては平成16年から17年度に2カ年かけて策定いたしました、この計画自体は市町村の任意事業ということで、以降の策定は行っておりませんでした。

しかし、平成30年度に施行予定の改正社会福祉法におきまして、計画については、市町村に対して努力義務化されるということになりました。それを契機といたしまして、今回策定することとしたものでございます。

計画策定に当たりましては、国からガイドラインが示されておりまして、介護、障がい、子育てなど各分野で共通して取り組めることを地域共生という考え方のもとに計画に盛り込んだり、生活困窮者、成年後見制度等の権利擁護などの新たな取り組みなども計画に加えることとして考えております。

○川原田英世委員 わかりました。国からの努力義務というところで、努力義務が示される前に網走市は率先してつくられていたということで理解しました。

この策定、過去のところでは2年かけて16年、17年につくって、18年に策定しお示したというところですが、今回の策定はどのように進めていくのでしょうかというところで、いろいろと今どういった内容を盛り込むというところは聞いたのですけれども、それを含めるとかなり多くの方の、有識者の意見の反映だとか、パブリックコメントの実施など、いろいろと必要になってくると思うのですけれども、策定に向けた取り組みをどのように進めていくのかをお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長 まず、策定の考え方ですけれども、国では平成30年度から3カ年間の間に策定してくださいというふうに言われていますけれども、社会福祉課では、平成30年度、31年度の2カ年の中で策定してしまうというふうに考えております。

地域福祉計画は、福祉の関係事業者、団体、地域の方々などからなる計画策定委員会を立ち上げたいというふうに考えております。

平成30年度は、前回策定した地域福祉計画の検証と基礎資料の収集、計画策定に向けた住民アンケートの実施、大体2,000件程度を考えているのですけれども、このアンケートの実施、それから集計結果の分析に基づいた地域福祉計画の素案をつくるというところまでを考えております。

平成31年度は、その素案に対し策定委員会で検討を重ね、地域福祉計画最終案を作成いたしまして、パブリックコメントを実施いたします。その後、そのコメントに基づいた修正がもし出れば最終案を修正し、地域福祉計画として取りまとめることとしております。

○川原田英世委員 わかりました。3カ年ではなく、2カ年で網走市は策定していくというふうに理解しました。

ちょっとスケジュールの確認なのですがすけれども、来年の同様の予算が計上されて、31年度末にはお示しされるというスケジュールでよかったですか。

○酒井博明社会福祉課長 お見込みのとおりです。

○川原田英世委員 わかりました。こういった計画策定、総合計画でもありました。スケジュールがなかなかというところで、スケジュールが追いついていない理由に、なかなか会議の日程がとれないというような背景があったのかなというふうに答弁を聞いていて思ったのですがすけれども、協力体制が得られないというところはやっぱり、市民、その対象者に対して、目的感がしっかりと共有できていないという大きな問題があるのではないかなというふうに思いますので、今回の策定に当たってはそういうことがないように、何のためにつくるのだ、そのためにぜひ協力していただきたいというところをしっかりと説明をした上で取り組みを行っていただきたいというふうに思います。

次に、ひとり暮らし等高齢者緊急通報システム事業について伺います。

本事業、若干ですが増額となっていますが、まず、増額の理由からお伺いしたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 事業費の増額についてでございますけれども、今回、緊急通報システムにつきましては、世帯に設置する機械のもととなる装置が消防署についているわけでございますけれども、その消防署に設置するセンター装置の更新に伴い増額しているものでございます。

○川原田英世委員 センターシステム、通報を鳴らしたときに消防署内でそれがわかる、その大きな集約するシステムというか、そういったものを新たなものに入れかえるということで理解していいでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 緊急通報システムを設置している世帯で緊急ボタンを押しますと、まず消防に通報されて、消防のパソコン上にもその方のデータが出て、必要な情報がプリントアウトされるというような仕組みのものが設置されておまして、そのセンター装置が設置から7年が経過して更新が必要であるというような状況になりましたので、今回、更新させていただくことといたしました。

○川原田英世委員 わかりました。高齢の方でひとり暮らしの方、これからもふえ続けていくでしょうし、私の身近にもたくさんおられるということで、設置している方もいれば、設置していない方もいるのですがすけれども、このシステムが本当は実際に余り使われるような状況もよろしくないと思うのですが、近年で活用されている状況というのちょっと一度押さえておきたいと思いますが、どのような状況になっているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成30年3月13日現在の設置数でありますけれども、一般の高齢者世帯が285世帯、シルバーハウジング、これ道営住宅と市営住宅2カ所ありますけれども30戸ずつで60世帯、そして高齢者優良賃貸住宅、これは「まちなか・あいむ」になりますけれども20世帯、これら合計しますと365世帯に設置をしているところございます。

○川原田英世委員 365世帯に設置ということで、施設にも配置されていてというところで、個人でいうか、1世帯でひとり暮らしの方が取りついているというのは20後半台なのかなということで、もうちょっと設置数があるものかと思っていたものですから、まだまだこれ、予算等も組みま

ていますし、取り組みはしたと思うのですけれども、新たに更新する分での増額というのはわかったのですけれども、継続的に取り組まれていっている部分での費用というのは、これは新たに設置するという方の費用なのですか。それとも、それもいろいろ更新する費用があるということの認識なのでしょうか。新たな設置を見込んでの予算なのかということをお伺いしたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 機器購入費でありますけれども、大体耐用年数が10年ぐらいというふうに考えてございまして、今現在、平成20年以前に製造されたものがまだ100台近くあるというようなこともございまして、予算上は更新分30台と、あと新規分12台というようなことで、機器購入費は計上しているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。やっぱりこれが必要とされる方のところに適切に設置されていくということが重要だというふうに思いますが、なかなか本人の意思から、私のところに設置してねということで、ちょっとなかなかならないのだというふうに思います。

やはり身近にいる方だとか、近所の方等から声が上がったりだとか、特に医療や介護の現場の方、特にケアマネの方だとか医師の方から、ぜひ設置をしてくださいというような勧めがあったりだとか、市へのこの方にぜひ取りつけてあげてくださいだとか、そういったことがあって設置が進んでいくのではないかなというふうに思うのですけれども、そういった普及に向けた取り組みについてどのようにお考えなのか、どのように進めているのかお伺いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 周知につきましては、「みんなのふくし」というパンレットに掲載している部分と、また、ホームページに緊急通報システム制度がございましてというようなことで周知をしているところでございまして、申請につきましては、ケアマネジャーや民生委員からの申請が大変多く、この事業は平成2年から実施しているものでありまして、関係者には十分浸透しているのかなという認識であります。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひ、関係される方たちとともに取り組みを進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、高齢者生活総合支援事業について伺いま

す。

実施から30年度で3年目ということで、まず、これまでの状況について確認をちょっとさせていただきたいというふうに思います。

バスの利用であって、これまでの事業から変わっていったというふうに利用者は受けとめているというふうに思うのですが、施設の利用から入浴などさまざまなサービスに利用できるということですので、それぞれ利用状況というのはどのようになっているのかお伺いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業の利用状況についてでありますけれども、平成29年度は2月分までの実績で3,241人に助成券を交付しております。使用分の94.47%がバスやタクシーの乗車料となっております。その他5.53%が利用範囲を拡大した拝観施設の入館料ですとか、体育施設やコミュニティセンターの施設利用料、入浴、除雪に使用されている状況でございます。

この中で、昨年と比較して、2月現在の数値ですけれども、健康増進というような部分で、施設、入浴、ここがわずかではありますけれども、使用料が伸びているというようなところと、あと買い物支援も少し、昨年と比較して伸びている状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

全体の交付に対しての使用率はどのようになっていますでしょうか。

○金兵智則委員長 暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 助成券の使用率でございますけれども、平成28年度の実績になります。平成28年度は3,167名の方に交付をして、交付率が91.08%、そのうちの使用率が86.15%という状況になっております。

○川原田英世委員 思ったよりも低いですね。つまり、受け取ったけれども使わないという方が多いところなのだというふうに思います。1割以上もいるとはちょっと思っていたのですけれども、これはどのような原因があるというふうにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 使用率につきましては、平成28年度の制度の改正が影響しているとは考えてはおりません。過去の経過からみても、大体86%から88%の間で推移しておりますので、制度改正が影響しているものではないというふうなことは考えておりますけれども、例えば、入院してしまったですとか、いろいろな要因があらうかと思うのですが、大きなところでは、やはり入院などが影響しているのではないかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 入院していて使えなかったというところなのかな。そもそもがバスの利用をメインとしていたところから、低所得者に重きを置いて、さらに両立が進むようにいろいろなサービスにも使えるようにしたというふうなこれまでの流れだったように認識しているのですけれども、そこは私の認識で間違いないでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 委員の認識で間違いないと考えております。やはり交通費だけでは、利用が制限されるような地域にお住まいの方もいらっしゃると思いますので、そういった部分も含めて、さまざまなことで使っていただくための制度改正をしたところでございます。

○川原田英世委員 そういう思いから制度改正をしたが、なかなか利用は進んではいないというところ。今までのほうがよかったのではとか、必ずしもどうだったのか、そういうわけではないのですけれども、利用を進めるということではいろいろな枠に広げていったのだけれども、なかなか今伸びていないという状況があるという中で、今後どのような形を、さらに利用のできる幅を広げていくとか、いろいろと取り組みの方向性があると思うのですけれども、そこら辺どのようにお考えなのかお伺いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今後につきましては、高齢者のニーズも多様化すると思いますので、さらなる利用範囲の拡大も視野に入れながら、利用状況、まだ制度改正して2年目というようなことで、なかなかちょっと判断も難しいところではございますけれども、さまざまな状況を見ながら、よりよい制度というようなことで研究していきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ぜひ研究をしていっていただきたいというふうに思います。

やっぱりこれまでの事業があったというところ

から含めると、バスの利用が95%近いというところで、そこからほかのものも徐々に徐々にやっぱり使用率もふえてきているというところはあると思うのですけれども、やっぱり政策、事業として、一つの目的というよりも多面的に考えていくことも必要だと思います。

その上でバスの利用だとかいろいろなことがあった。ただ、地域間の差がいろいろ弊害になったというのは、さきの予算の議論等でも理解しているところなのですけれども、そういった中でも、やはり利用が進まないというところは、根本的な課題もあるのだなというふうに思いますので、ここはしっかりと研究を進めていただきたいというふうに思います。

次に、児童手当支給事業について伺います。

予算が減少しているというところなのですが、ここはどういった理由からなのか、お伺いします。

○清杉利明子育て支援課長 今年度予算につきまして、約3,600万円ほど減額をしておりますが、その理由につきましては、近年の対象児童数の減少に伴いまして、決算見込みを反映しまして、予算を減額しているところでございます。

○川原田英世委員 昨年度、想定される実績に応じて減額したということで、変な話、急激にどんと下がるとか下がったとか、そういうことではなく、昨年度、さらにその前からの実績に応じて今回はダウンしたということで認識していいでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 今までの予算計上としましては、若干、途中でふえたりという部分もございまして、多少ではございますが、人数的には多く予算を計上していたところでございますが、より決算に近づけた形での予算組みということで、近年は毎年、少しずつ減額してきているところではございますが、今年度につきましては、より減額幅が大きくなったということでございます。

○川原田英世委員 近年の動向を本予算で反映させたということで理解させていただきたいというふうに思います。

極端に単年度で出生数が変わるということは多分ないのだろうと思いますので、そういったところで、影響がないようになっていくということで理解しましたので、次に移らせていただきたいと思います。

生活保護事業についてであります。

こちらでも予算が下がったというところですが、まず、この原因についてお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長 生活保護費が今回予算の減少をしたその要因につきましては、受給者数の減少に伴います生活扶助費の減と、それから医療扶助費の減が大きな要素でございます。

予算策定時において、保護人員の減少を考えまして、生活扶助費がここで1,945万6,000円減となりました。また、医療扶助費につきましては、前年度の決算を反映いたしまして2,791万6,000円の減となったもので、この二つが大きな要因となっております。

○川原田英世委員 支給が下がってってしまうということ、そのほかに前年度の医療扶助費のほうの反映をしてというところで理解しました。

直近の生活保護者の状況を確認したいのですが、下がった要因からはちょっと人数の変化とか見えなかったものですから、生活保護者数の世帯数、人数、どのようになっているのかお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長 受給者数と、それから受給世帯数の推移でございますけれども、まず、受給者数につきましては、平成25年度、5年前ですけれども、そのときには744名でございましたが、現在684名と約60名の減という状況になっております。それから世帯数につきましては、平成25年度は557世帯でございましたが、ことし1月末におきましては530世帯ということで、27世帯の減という状況になっております。

○川原田英世委員 減少していているというところで、そこをもうちょっと、どういった中身なのかはこれから詰めていきたいというふうに思いますが、このうち、高齢者の割合というのはいかのようになっているのかお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長 高齢者世帯の割合でございますけれども、先ほどと同様に5年前と比較して御説明したいと思いますが、平成25年度では、557世帯のうち263世帯が高齢者世帯で、全体の47.2%でございました。それがことし1月の末におきましては、530世帯のうち291世帯でございまして、全体の54.9%にふえております。

全体の世帯数は減少しておりますけれども、高齢者世帯は増加しております、生活保護の世界の中でも高齢化が進んでいるという状況がござい

ます。

○川原田英世委員 高齢者の割合がどんどんふえていっているというところなのですけれども、高齢化が進んでいると言ったら簡単なのですが、ふえていっている理由として、高齢者の方が新たに生活保護受給者となっているのか、それとも加齢によって高齢化率が上がっているだけなのか、そこをちょっと確認したいのですが。

○酒井博明社会福祉課長 高齢者の世帯が生活保護受給者としてふえている要因としては、高齢者の方というのは、基本的に年金収入が生活のベースになっているのですけれども、やはり多くの方々が生活保護の基準までの年金収入に到達していないということで、そういう方々がふえてきたことによって高齢者世帯がふえているというふうに考えています。

○川原田英世委員 そういった形で新たにというところで、理解をいたしました。

高齢者が増加するということは、やはり急に医療にかかるだとかそういうことで、別途また医療費がかかってくる。すると、やっぱり、近年ありましたけれども、補正予算等にもつながっていて、大幅な支出がまたふえていくということも、高齢者が増加するという背景からも見えるというところですが、これはなかなか解決しがたい問題ではありますが、どこまで見通せるのかということ、ちょっとなかなかできないことでもあると思います。

そういった中でも、どうしてもやっぱり生活保護を受けている高齢の方というのは、社会とのかかわりが希薄になっていくというところがあるのですね。それがやっぱり病気やそういったものを悪化させていく、介護状態もよくなっていくというか、そういった背景もあると思いますので、そういった方たちとのかかわっていく、社会的なかわりの場をつくっていくということがこれから重要になってくるのだろうというふうに思います。

受給者数が減ってきているということはわかりましたけれども、個人1人当たりに対する金額は下がっているというところ。しかし、やっぱり物価上昇は国を挙げて取り組んでいっているところで、ここが逆行していっていることは言わざるを得ないと思いますし、そこを考えていくと大きな課題の一つになっていくと思いますので、これからはしっかりと取りかかっていたきたい。

そして、かかわり合いをしっかりと持っていたきたいというふうに思います。

次に、献血推進協議会補助金について伺います。献血は年齢制限があります。

高齢化社会において、必要とされる血液の確保が高齢化によって難しくなってくるのではないのかという問題があるというふうに認識しています。これはやっぱり相当、僕は重要な課題だというふうに思うのですね。

そういった中で、この補助の内容がどのように有効活用されているのか、協議会はどのような構成になっていてどのような活動をしているのか、まず、ここを確認したいと思います。

○武田浩一健康推進課長 献血推進協議会補助金の事業でございますけれども、これに就きましては、網走市献血推進協議会のほうへ補助しているもので、この推進協議会につきましては、献血事業の円滑な推進を図るために、献血の普及啓発、献血協力者の連絡調整、その他献血推進事業に必要な事業を行うということで事業を行っているものでございます。

その補助の事業内容につきましては、献血車ひまわりの年間巡回日程チラシの配布及び、これは4月に全戸配布させていただいているのですけれども、全戸配布、及び献血会場での配布用ティッシュの購入、あとは献血功労者団体、献血をより広く理解していただくために献血表彰というのを実施させていただいているのですけれども、その表彰のための記念品等々、これにつきましては、市民健康まつりのときに表彰させていただいております。そういった内容の事業を献血推進協議会の中で実施しております。

○川原田英世委員 献血センターだとか、そういった施設がないというところは、やっぱり献血される方も、そういった情報から得て、みずから率先して行くということになりますから、なかなか地域に行けば行くほど、献血される方というのはやっぱり少なくなっているのではないのかというふうにも思います。

そういった中で、今の協議会での事業は、いろいろな取り組みをアイデア次第ではできるのだなというふうに私も受けとめさせていただきました。ティッシュの配布等はよく見る光景です。アイデアの一つとしてですけれども、札幌の献血センターは歯磨き粉を配っているのですね、一度献血

すると、その歯磨き粉がちょうど切れるころは、次の献血に行くタイミングなのです。それで、また行ってもらうわけですね。それがやっぱり毎回行くタイミングにつながっていているのだとか、そういったちょっとしたアイデアで、こういった市民活動というか、市民活動ではないかもしれないですけども、啓発的な取り組みにもつながっていくというふうに思いますので、そういったアイデアをぜひ皆さんに出していただいて、よりつながるような取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

○金兵智則委員長 川原田委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時11分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の質疑を続行いたします。

○川原田英世委員 次に、斜網地域周産期医療支援事業についてお伺いします。

まずは、事業内容と地域ごとの負担割合についてお伺いいたします。

○武田浩一健康推進課長 斜網地域周産期医療支援事業につきましては、平成30年度新規事業でございます。斜網地域の1市4町、網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町が連携して、斜網地域の周産期医療体制の充実、維持、継続を図るため、北海道厚生連に支援する事業でございます。

各市町の負担割合につきましては、人口割合と網走厚生病院での分娩利用割合に応じ積算しております。事業費の予算額2,220万円のうち、網走市は1,285万6,000円、4町が4町負担分として、合わせまして933万5,000円となっております。

○川原田英世委員 負担割合についても実勢人口と利用の状況についてということで、理解いたしました。

支援を行っていくということで、やはり実施施設というか、病院は経済負担が大きいといった理由があるということは理解するところなのですが、その状況についてどのような状況なのかお伺いします。

○武田浩一健康推進課長 周産期医療の部分につきましては、北海道内において、いろいろなところで報道されておりますけれども、分娩を休止な

りするだとかという報道もされております。そういったものを充実、維持を図っていきながら、このオホーツク斜網地域で生み育てるといような形で、継続してやっていくといような形を考えております。

○川原田英世委員 ちょっと質問の内容と答弁の内容が、ちょっと食い違いがあったと思うのですけれども、状況についてはわかりました。

これはつまり、今の答弁でいくと、今後に向けて維持していただくために支援していくという形で理解してよかったですでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 この地域に継続して周産期の体制を維持していくということでございます。

○川原田英世委員 そこには、実施している側から何かしら、今後なかなか大変だと、今の現状もなかなか大変だといようなことがあってのこの対策になったといことで理解していいのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 これにつきましては、網走厚生病院のほうの産婦人科につきましては、北海道大学病院のほうから先生が来ている状況になっております。そういった形の中で連携して行っていくといような形になってございます。

○川原田英世委員 理由についてはわかりますし、重要なことだといことは理解しているのですけれども、ちょっとそこまでの、ここに至るまでのプロセスが見えなかったものですから、来ていただいているから支援が必要なのですといところはちょっと、イコールになかなか結びつかないのですけれども、もうちょっと説明をいただきたいのですが。

○武田浩一健康推進課長 周産期医療体制を安定的に提供する方策につきまして、研究していただくといような形での事業でございます。

○川原田英世委員 それでは、この額というのは、どういった過程で決定したのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 これにつきましては、北海道厚生連等々と、その話し合いの中で研究費用という割合を算出しております。

○川原田英世委員 話し合いのもとで進められて、この額がといことだといことで今答弁をいただきました。

研究という言葉がちょっと聞こえたのですけれども、研究を行っていくのでしょうか。

○金兵智則委員長 暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時22分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の質疑に対する答弁から。

○武田浩一健康推進課長 具体的な事業内容につきましては、4月1日以降、1市4町、北海道厚生連、関係機関との協議を進めていくこととなりますけれども、周産期医療体制を安定的に提供する方策の研究費でございます。

現在、網走厚生病院の産婦人科につきましては、北海道大学病院から派遣されていることから、北海道大学病院との研究を予定しております。

北海道厚生連と北海道大学医学部産婦人科が共同して、斜網地域における産婦人科医療体制を研究することにより、現在、常勤2名体制の医師、診療体制を安定的に維持、確保するために行うものでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきたいといふふうに思います。

次、自殺対策行動計画策定事業の策定についてお伺いいたします。

まず、この策定に至る経緯についてお伺いします。

○武田浩一健康推進課長 平成28年度に改正された自殺対策基本法で、市町村自殺対策行動計画の策定が義務づけられました。策定に当たりましては、国が示した自殺対策総合大綱の「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」という基本理念と、北海道が現在策定しております第3期北海道自殺対策行動計画を踏まえまして、生きることの包括的な支援に取り組むため、網走市自殺対策行動計画を策定するものでございます。

○川原田英世委員 国、道、そして各自治体での取り組みということで、網走市も策定していくといことで理解いたしました。やはり日本全体として自殺者数が非常に多いといことも大きな問題として取り上げられているところでもあります。

そこで、ちょっと網走の状況もお伺いしたいのですけれども、近年の自殺者数の推移についてお伺いします。

○武田浩一健康推進課長 網走市におけます自殺

者の数でございますけれども、平成24年につきましては10名、平成25年で14名、平成26年で11名、平成27年で8名、平成28年が4名となっております。この統計につきましては、厚生労働省人口動態調査によるものでございます。

○川原田英世委員 さまざまな背景があつて、自殺というところにまで追い込まれてしまうような社会背景があつてはいけないというふうに思いますが、近年、若干ですが、減少している傾向もあるのかなということで理解させていただきました。

本計画の策定のスケジュール、また、策定後に何かしら展開をお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○武田浩一健康推進課長 策定に当たりましては、全庁的に取り組むために、自殺対策推進本部というのをまず設置することを考えております。そこで全庁的な事業の「生きる支援」に関する事業の洗い出しというのを行っていきます。

それとともに、地方公共団体による自殺対策計画の円滑な策定に資するという事で国から示されております地域自殺実態プロフィールですとか地域自殺対策パッケージを活用して、網走市の自殺対策の計画を策定していくということでございます。年数については、1年間をかけてつくっていくということで考えております。

○川原田英世委員 30年度で策定していくということで、策定後に関しては、いろいろとその中でまた見えてくるのかなというふうに思います。

次に、受動喫煙防止対策検討事業についてお伺いします。

昨年度もいろいろと議論があつたという事業だというふうに思いますが、本年度の事業内容についてお伺いします。

○武田浩一健康推進課長 受動喫煙防止対策検討事業につきましては、昨年、受動喫煙防止対策検討会議等々を開催いたしまして、推進してきたところでございます。

今年度におきましては、予算額17万6,000円となっておりますけれども、これにつきましては、現在、受動喫煙防止対策の先進地でございます美唄市への視察ですとか、今後の市民への周知等々に関する周知費用等々を考えている17万6,000円でございます。

現在、国のほうで受動喫煙防止対策の法案が提

出されている状況になっているところから、現在、その動向も含めて見ているというような状況になってございます。

○川原田英世委員 国がそのように動きを始めているということ、30年度の予算にも受動喫煙防止に向けた予算、市民への啓発等を含めた予算も組み込まれているということもあつて、実質的に国が動いているという中で、去年いろいろ議論があつたのでしょうかけれども、また、そういった動向を見守っていくということが私は重要だと思いますし、道も同じような状況で、その推移を見ているということになっていくということで理解をしているところです。

網走市で昨年議論が行われ、まだ国の状況を見て、今の状態でいくと、そこは一旦置いてという形でこの年は動いていくという形になるというふうに認識していますけれども、市では、国の条例が決まる、道の動きが見えてくるというところから、何かしらこの事業については動くというような形で理解していいのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 現在、国が閣議決定されて法律をつくっている部分について、そこを注視しながら検討していきたいと思っております。

○川原田英世委員 注視しながらということで理解いたしました。

国でしっかりと統一のルールができれば、去年、条例という言葉もいろいろと出ていたようですけれども、私は、そういった条例は国のほうでしっかりとつくっていただいて、市では見合わないものなのではないのかなというふうに考えています。これは、道もどういうふうに取り組んでいくのかということですのでけれども。

それよりも、やっぱり市民啓発だとか、宣言だとか、そういった形で、幅広く市民に健康について考えていただく、受動喫煙について考えていただくというところを進めていくのが望ましいのかなというふうに考えていたところでした。

次に、食育推進事業について伺います。

食育推進事業が健康推進課になったというところで、どのような取り組みになるのかをまずお伺いします。

○武田浩一健康推進課長 平成29年度から、農林課より健康推進課へ移管された事業でございます。

食育事業については各自治体それぞれありまして、例えば地産地消の観点から、農業系の担当部

署がやっているところですか、健康系が担当しているところ、あとは教育系で担当している、さまざま、それぞれ担当しているところがございます。

健康推進課におきましては、ベジラブル運動等々も推進しているところがございますので、広く健康からの視点を含めまして、従来から食育の事業というのを全庁的に取り組んでいる、それぞれのところで行っている事業に取り組んでいるものがございますから、これからも含めて、従来どおり全庁的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 全庁的な取り組みでということで理解いたしました。農政課がやられたときは、地産地消の取り組みというところが背景に見えていたものが、健康のほうに移って、どちらかというとベジラブル運動とリンクしてというような形になっていくのかなと思っていて質問させていただいたのですけれども、あくまでも全庁的に取り組んでいくということで、目的などは、基本的には食育という大きなものに向かっていくということで理解させていただきました。

次に、指定ごみ袋の管理事業です。

昨年はごみ袋が足りなくなるというような事態が発生したところでありますけれども、本予算については、そういったことも踏まえての予算の構築になっているのかまずお伺いします。

○近藤賢生活環境課長 平成30年度に使用します指定ごみ袋は、平成29年12月の補正予算の中で債務負担行為を設定して、発注したところでございます。

平成29年度におきましては、一部の指定ごみ袋が不足する事態となったことから、29年度の出荷状況を見込んで発注をしていますので、30年度については不足する事態にはならないものと考えているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。そういったところでは、しっかりと対策をとるところで。

そのほかに、やっぱりごみの分別が難しいという声が多く上がっていて、そのための予算も別途組まれているというふうに認識しています。どちらかというと個別の対応の予算なのかなというふうに、もう1個のほうの事業は捉えているのですけれども。

私、よく聞くところでは、やっぱりそもそもの

仕組み自体でもっとわかりやすく解決していったほしい、ごみ袋の色の分け方もぜひ工夫を凝らしたものにしていきたい、そういった声を多くいただいているところです。私自身もよく間違えて妻に怒られるのですけれども、そういったところからも、個別にだとなかなか、全体的に行き渡るかというのは難しいと思うのです。そもそも仕組み自体をこれからぜひ研究していただきたいと思うのですが、その部分、どのようにお考えでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 委員御指摘のように、高齢者がわかりづらいのではといったこともございまして、ごみ袋の種類をふやす際には、そのごみ袋の色を分けるとか、種類を分けるということを検討したところでございますが、取扱店の販売スペース、それから、さらに多くのごみ袋を購入しなければならないこととなる市民負担の課題もありまして、2種類を11区分の袋としたところでございます。

こうしたことから、2種類11区分の袋で今後も継続をしていきたいというふうに考えているところです。

○川原田英世委員 わかりました。販売スペース、そう言われると確かに限りあるスペースの中で難しいのかなということも思いました。とはいえ、やっぱり、特にこれから進み中で、そういった配慮というか、必要だと思いますので、これからも研究を続けていって、よりわかりやすいものを目指していただきたいと思います。

最後に、地球温暖化対策事業について伺います。

地球温暖化対策事業、3項目挙げられているところですが、30年度はどのような事業を考えているのかをお伺いします。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化対策事業ですが、こちらは市民の方に対して、それぞれ個人個人の取り組み、また事業所のできる取り組み、こちらの啓発について随時進めていきたいというふうに考えております。

また、地球温暖化対策事業では、今回はチラシを配布するような予算をつけていますが、そのわかりやすいチラシで啓発をしていくということを進めていくことで考えております。

○川原田英世委員 チラシの配布ということで、その配布はどのように行うのかも伺いたしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 基本的にチラシにつきましては、それぞれ、例えば郊外地区であれば広報誌に挟む、市内であれば市内の配達する事業者をお願いして配布をする形をとっております。

○川原田英世委員 各家庭にそういった形で配布をするということだということに理解しました。

地球温暖化の影響というのは、近年、網走でも目に見える形であらわれているのではないかなと思います。原因は特定できない部分でありますけれども、サケ・マス水揚げの減少であるとか、今までとれなかった魚類が北上してきていてとれるというところからも、見える形で当たってきているのは、やっぱり不安の声が上がっているということはあると思います。

またこれ、私はすごく大きい問題だとやっぱり思っています、さらなる取り組みを求めたいと思うのですが、数年前に地球温暖化による海面上昇の試算が出されました。100年間で6メートル上昇するという試算がされています。海面が6メートル上昇したら、このまちはどこまで水没するのかなというところなのだと思いますけれども、こういったところも非常に大きな問題意識を持っています。

さらに海の酸化という問題もあります。非常に多くの研究者たちが警鐘を鳴らしているわけでありまして、こういった部分、非常に危機感を持って取り組まなくてはいけないですし、そのチラシの中にも、こういった取り組みができるかというような内容と同時に、やっぱり将来に対して、そういった不安を残さないために、今私たちが求められていること、大きな課題として、大きく知っていただくためのチラシの内容等も工夫していただきたいと思うのですが、どのようなお考えでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化防止対策ですが、なかなか目に見えるような話ではないということがございますが、全世界で、地球規模で取り組まなければならない重要な課題であるというふうには認識をしているところです。また、一朝一夕で実現できるものではないというふうに考えております。

市民の皆さん一人一人の小さな取り組みの積み重ね、ひいては温暖化防止につながるのだといったことを啓発していくというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひ、取り組みをお願いいたします。

そのほかにも地球環境を取り巻く問題、たくさんあります。やはりこれは人類の発展とともに、その裏で進んできてしまった、私たちに大きな責任があるものというふうに思います。これは放射能についても言えますし、今大きく問題になっているのはマイクロプラスチックだとか、さまざまな問題があるわけですね。

そういった問題に対して、今を生きる私たちがしっかりと責任を持って取り組んでいくということが、私はすごく重要なことになっていくと思いますので、この事業をさらに前に進めていただきたいですし、これは継続して取り組むべきものだと思いますので、そこをしっかりと前向きに取り組んでいただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○金兵智則委員長 次、ありませんか。

古都委員。

○古都宣裕委員 私からも何点か質問させていただきます。

まず、予算書48ページ、障がい者理解促進啓発事業とあります。

これはたしか、ヘルプカードをやっていたいただいた事業の中身でもあると思うのですが、ヘルプカードが今現在どのような利用状況にあるか御説明願います。

○酒井博明社会福祉課長 ヘルプカードにつきましては、現時点で129枚発行しているところでございます。

○古都宣裕委員 名前のとおり、理解促進啓発事業とあります。129枚利用されたときに、利用されたというか、たしかヘルプカードの内容としては、困り感のところを書いていただいて、それを自分が困ったときに提示していただくタイプのものだと思うのですが、そのときに相手がこのカードは一体何なのかという状況だとせっかくつくった意味もないと思うのですが、使用時にそういったことが起きないように取り組みというのはどういうふうに行われているのですか。

○酒井博明社会福祉課長 ヘルプカードの周知につきましては、これまでさまざまな研修会や、昨年、障がい者の差別解消に向けた心のバリアフリーサポーター研修なども行いまして、市民周知を行ってきました。それに伴いまして、マスコミ

なども通じて周知をしているところですが、まだ提示により支援に直結していると、このカードの意味がわかっていないという方もまだ実際にはおられるのではないかなというふうに思います。

このため、今後につきましてもさまざまな研修会を生かしながら、このカードの理解促進を図っていききたいというふうに考えています。

○古都宣裕委員 研修とかに参加していただいた方に提示していただくようなことがあれば、そういった困り感は発生しないと思うのですけれども、きっとふだん生活する中で、みんなが知っていれば、誰に提示しても助けていただけるような、そういうまちづくりが必要だと思うのですけれども、そうするとヘルプカードがあります、こういうことなのですよというポスターの掲示だとか、広く周知していただく必要があると思うのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今回ヘルプカードと似たような取り組みで、北海道のほうでもヘルプマークというものを取り入れているのですけれども、それは困ったときに障がい者の方が身近な方に支援を求めるものですけれども、北海道と連携して、このカードのマークなどについてポスターを掲示するなど、さらに一般の方々にも周知をしていききたいと考えています。

○古都宣裕委員 ヘルプマークも、私は導入したほうが良いとは思っているのですけれども、ヘルプマークとヘルプカード、それぞれ違いがありまして、ヘルプマークは常に携帯していて、見た目ではわからない障がいがある方とかもいらしゃいますし、常にそれを掲示するような方法と、ヘルプカードで困り感が発生したときに提示するというようなタイプの方法で、障がいを持っている方も選べるような形に網走市もしっかりとしていくべきだと思いますし、また、どちらがあっても広く周知するというのは同じ意見だと思うのですけれども、しっかりとその辺、両方取り組んでいただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 ヘルプマークにつきましても取り組みは開始しておりまして、昨年11月から配布を開始いたしました。現時点で8件の交付をしているところでございます。

○古都宣裕委員 ヘルプマーク、ヘルプカード、それぞれ窓口に行けばもらえるタイプだと思うの

ですけれども、そういった手続きが煩雑でないことなどもしっかりとPRした上で、利用促進と啓発につなげていただきたいと思います。

次に、48ページ、一番下の児童発達支援給付事業とありますけれども、これは昨年と比べて1,000万円ほど上乗せされているのですけれども、こういった内容になっているのか御説明願います。

○酒井博明社会福祉課長 予算増額の理由ですけれども、平成29年度に予算編成をした際、新規の事業所は3事業所で合計39名と見込みまして、継続を含めた合計の利用人数を80名と見込んでおりました。

しかし、平成29年度の実利用は新規が見込みよりも増加し91名利用されることとなりまして、人員が超過したため、3月期は補正予算を行ったところですが、平成30年度におきましては、この増加した人数と同程度の利用があるというふうに見込んでおりますので、予算は増額となっております。

○古都宣裕委員 網走市は民間を含む3施設でやっているということで、利用が増加するという事自体でニーズがあるということだと思うのですけれども、今後、ニーズがこれ以上ふえていったときに、施設で対応できる状態なのか。

あとは見込みとして、何年ぐらいいまでだと現時点の状態で大丈夫かなど、そういった内容を教えていただければと思います。

○酒井博明社会福祉課長 現時点におきまして、事業所の定員を超えたということの理由で受け入れを断ったという経過はございません。

ただ、一部事業所におきましては、放課後デイサービスと一緒に事業をやっているところもありまして、学校の夏休みなどの長期期間中のときには、ニーズを調整するというふうなケースは出ているところはございます。

ただ、このような増加傾向が続いていっても、今後、受け入れができなくなることはないというふうに考えております。

○古都宣裕委員 ニーズの高まりにしっかりと対応して、不自由がない状態であることを維持していただければと思います。

次に、50ページ、介護人材確保事業について伺います。

これは、近年、人手不足と言われている介護の人材を確保するという事業だと思うのですけれど

も、実績として今どれぐらい介護の人材の確保につながったとか、また、それがいなくならないようにするためにどういった取り組みをしているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材確保事業でございまして、事業の内容といたしましては、二本立てで実施することになりますけれども、介護人材確保事業として、初任者研修受講費用の一部助成、介護人材確保検討会の開催、新人スタッフ研修会の開催、進路状況調査、潜在的有資格者の掘り起こし対策、そして、平成30年度の新規事業といたしましては、介護福祉士確保対策支援事業がございまして、

なかなかどれぐらいの介護人材が確保できたかというのは、ちょっと見えない部分でありますけれども、初任者研修受講費用におきましては、平成29年度で、事業所に勤めている方の研修費用2名分を補助していますし、個人で受講されて介護事業所に勤めた方に対する補助も1名、合計で3名の方に今助成をしているというような実績もございまして、

あと介護人材確保検討会も昨年6月2日に実施をいたしまして、各事業所12名がお集まりいただいて意見交換をしているわけですが、その中で、介護職員合同研修会の実施が必要だよというような意見もいただいて、それも新人介護スタッフ研修会、交流会の実施につながりましたし、進路状況調査においても、市内2高校と大空町の高校で進路状況調査をさせていただいたのですが、なかなか福祉系に進む学生さんが減少しているというような状況がございまして、28年度の実績では、卒業生344人のうち6人しか福祉系に進んでいない。率にしますと1.7%というような状況がございまして、そういった部分でも、学校の取り組みにもよりますけれども、事業所と連携をして、親御さんですとか学生さんに福祉、介護、こういったお仕事の中身を説明するような機会も設けたいというようなことも考えておりますし、潜在的有資格者の掘り起こし対策につきましても、現在募集をかけましたところ、2名参加というようなことで、来週に研修会と施設見学なんかをさせていただきますので、そういったことを積み重ねていって、介護人材の確保が進むのではないかと、いうふうには考えております。

○古都宣裕委員 丁寧な答弁でしたけれども、介

護人材自体に進む学生も少ないという部分に対して、また、離職率も高くなってきていることに対して、どのようなことが要因だと考えていますか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材につきましては、2025年問題というのがありますけれども、第6期計画での推計になりますけれども、全国で平成37年には253万人が必要とされておりまして、多分38万人ぐらいが全国で不足するだろう、北海道でも1万2,000人が不足するというふうに推計されているところとございまして、要因としては、他業種との比較で低賃金、これは前々から言われていることですが、そういったところが問題視されておりましたが、平成21年度以降、介護従事者に対する処遇改善が創設されまして、平成19年度と平成28年度の比較では、離職率が5%ほど上昇しているというような結果も出ていますし、しかしながら、いまだに3K労働、きつい、汚い、給料が安いというような3K労働、そういったイメージが強くて、なかなか介護人材の確保、介護現場での就労というようなことに結びついていないのではないかなというふうに考えております。

○古都宣裕委員 お話にもあったとおり、2025年には75歳以上が5人に1人になると。御多分に漏れず、全国的に必要な職種であると思いますので、引き続き、人材確保に努めていただきたいと思います。

次に、54ページ、児童館管理運営事業について伺います。

このたび、北児童館が統合のもと、新しく整備されるようになったのですが、ほかの児童館も大分老朽化が激しいところもあると思いますけれども、今後の整備の計画、方針はどのようになっているのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 今後の児童館の建てかえについての方針等についてでございますが、平成28年11月に策定しております網走市公共施設等総合管理計画におきましては、今後の児童館の建てかえにつきまして、西児童館とつくし児童センターの老朽化が進んでいるとして、更新を検討する施設に位置づけられております。

しかし、現在のところは、建てかえの具体的な個別計画はございません。

また、検討が必要となった際には、計画の中におきまして、整備方針としまして、学校施設や学校区内の既存施設または新たに建設する施設への

移転集約を基本に検討を進めるとしております。

また、平成30年度に建設をいたします北地区児童センターの運営状況等も検証した上で、複合施設、多機能化、民間活力の活用などを念頭に検討をするものというふうと考えております。

○古都宣裕委員 子供たちの施設であって、新しいにこしたことはないのですが、人口減少、子供たちの減少によって、見通しの中でどのようにやっていくかというのなかなか難しいと思えますけれども、なるべく前向きな検討で、安全、安心な施設で子供たちが遊べるようにしていただければと思います。

次に、58ページ。先ほど川原田委員の質問にもありましたけれども、受動喫煙防止対策検討事業について、先ほどの答弁ですと、国の動きを見て今後決めていくような話があったのですけれども、国の動きより前に、網走市として何かしようと思って会議を持ったのかなと私は受け取っていたのですけれども、国の動きを見てということは、何のためにこの検討会議を持ってやっていたのかなと思うのですけれども、御答弁願います。

○武田浩一健康推進課長 ことし開催いたしました網走市受動喫煙防止対策検討会議につきましては、網走市のこれからの受動喫煙の防止対策について、進む方向性を皆さんのご意見を伺うというような形で開催したものでございます。

○古都宣裕委員 意見を伺う際に、美唄市の役所の担当の方を呼んだりとかという話は耳にしておりますけれども、検討会議に参加された方は、網走市がどのような方向を見ているのかわからないと。でも、網走市側は、その検討会議の上で皆さんどう思っているか示していただきたいみたいな、なかなかそこがあったように思うのですけれども、どのように受け取られていますか。

○武田浩一健康推進課長 この会議につきましては、当初から答申ですとかそういう形をとってなくて、委員の中でいろいろな分野の方たちから意見を聞くという方向で進めていたものでございます。その中で、少し我々事務局のほうの説明が足りなかった部分もあるかと思いますが、そういったことで、ちょっとそういう会議だということをお理解いただけていなかったという形が最初のころあったというふうな御意見をいただきました。

○古都宣裕委員 その中で、ことしに限っては、

今度は逆に美唄市に見に行くという話が今ありましたけれども、検討会議の人たちが行くのですか、それとも、新たな何か市役所のメンバーがいて見に来るのか、どなたが行くような形になっているのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 現在想定していますのは、市の職員、事務局方が行くということで想定しております。

○古都宣裕委員 かねてより私申し上げており、網走市は健康都市連合、ましてや日本支部長ということで、先進的に取り組むべきなのであろうと思っておりますけれども、国の動向を見てというふうに、また、道の動向も見ながらという答弁なのですけれども、まずは、では、道の動向とか国の動向を見てからでも、そういう考えであればいいのではないかなと思うのですけれども、どのような方向を見て今回、防止対策検討事業として、対策の検討を前向きにしているのか、それとも待って考えているのかどっちなのでしょう。

○武田浩一健康推進課長 網走市としては、前向きに検討しているところでございます。ただし、国の法案ですとか北海道の動きが現在こういうような状況になっている段階でございまして、そういった意味で、今現在はその動きを注視しているという、先ほどお答えをさせていただいたところでございます。

○古都宣裕委員 何でしょうね、難しい感じですが、前向きであれば、僕はもう少ししっかりと取り組む、また、いろいろな方法をしっかりと示しながらやっていくべきだと思います。

次に、その下のあばしり健康カニチョッ筋体操普及促進事業とあります。

これは以前、小学校などにやってもらっていませんという話を聞いたのですけれども、伺ってみると全部の小学校とかではなくて、一部でしかない。それだったらそんなに普及していないのではないかなと思うのですけれども、普及体制はどのようなになっているのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 10年前にカニチョッ筋を創作いたしましたして、そのときも各小学校、中学校、幼稚園等々、高齢者のクラブ等々に回りました。

今回10年目を迎えて、またCD、DVDをリニューアルしたのですけれども、それに伴いまして、また再び市内の保育園、幼稚園、小中学校、

高齢者福祉施設「ふれあいの家」等々、各種団体のほうに配布させていただきまして、また再度、しっかりと普及させていきたいというふうに考えているところでございます。

○古都宣裕委員 たしか小学校だと網走小学校がやってくさっているというような話だったと思うのですが、例えば、小学校であれば、朝、ラジオ体操とかやっていますよね。たしかカニチョッ筋体操をつくった当時、ラジオ体操より運動効率とかいろいろな部分がすぐれているということで、わざわざお金を出してつくっているのにもかかわらず、小学校とかほかのところに対してもう少しお願いして、運動会なり、そういう運動の前に、体操をするときに使ってもらうような形で、もう少し普及する必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 普及につきましては、私どももいろいろな形の中で普及活動、啓発活動をさせていただいているところですが、また、その学校で取り組むという部分につきましては、相手方もあるというのは事実なものでございます。思いといたしましては、今、古都委員がおっしゃったように、各学校それぞれで御当地体操である、あばしり健康カニチョッ筋体操をしていただければというふうに担当課としては思っております。

○古都宣裕委員 担当課としてそういう思いがあるならば、しっかりと教育側に言って、やって取り組んでもらう必要もあるのではないかなと思います。せっかくお金をつけてつくって、エビデンスとしてもラジオ体操よりすぐれているというふうなものですから、しっかりと普及していただきたいなと思います。

○金兵智則委員長 古都委員の質疑の途中ですが、ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也副委員長 委員長を交代します。

休憩前に引き続き、再開します。

古都委員の質疑を続行します。

古都委員。

○古都宣裕委員 次に、62ページ、ごみ質調査事業について伺います。

これは出されたごみの成分調査だと思うのですが、けれども、どういったやり方で、どういったデータをとるものなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 ごみ質調査事業ですが、家庭系及び事業系のごみの内容を分析します。その中で分別の実施状況についても調査をいたします。

家庭系のごみにつきましては、市内6地区のごみステーションから、事業系ごみにつきましては、6業種、オフィス・事務所関係、それから飲食店、宿泊施設、スーパー、学校、病院のごみを収集して中を分析しまして、分別がきちっとされているか、それから、さらなる分別品目の検討ができるか、そういったことを検討します。

あわせて、未開封食品や未調理食品の割合といったものも調べ出して、その中で食品ロスについても若干調査したいと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 調査自体はどのようにされるのでしょうか。どこか委託業者でやられるのでしょうか。それとも、今ある業者の中で、袋をあけた上での選別をされるのを見るような感じなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 環境の関係のコンサルタント会社に委託して行います。

○古都宣裕委員 答弁の中でも、データをとった上で、またさらなる分別やリサイクルも含めてだと思っておりますけれども、これからはさらに推進して、ごみの減量化を図っていく事業だと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○井戸達也副委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それではまず、予算書48ページの障がい者成年後見制度利用支援事業について伺いたいと思います。

まず、この事業の中身と、障がい者成年後見制度と障がい者以外の成年後見制度とは違いがあるのかどうか教えていただきたいと思っております。

○酒井博明社会福祉課長 まず、この事業の中身ですけれども、障がい者の方で成年後見のサービスを受けるに当たって、経済的な負担ができない方に対して補助支援を行うという事業でございます。普通の成年後見事業との違いといいますか、この事業につきましては、障がい者の方で、先ほど言ったように経済負担の厳しい方に対して、障害者総合支援法という法律があるのですが、

その法律に基づいて補助支援を行うという制度で
ございます。

○永本浩子委員 ということは、成年後見制度自
体は同じなのだけれども、その中で、受ける方が
障がい者でなかなか経済的に大変な場合は、市の
ほうでそういったかかる費用等を助成している
という捉え方でよかったですか。

○酒井博明社会福祉課長 お見込みのとおりでよ
ろしいです。

○永本浩子委員 それで今回の予算なのですけれ
ども、昨年の45万2,000円から、ことし94万円に
ふえたというのは、人数がふえたということなの
でしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 予算の増加につきまし
ては、平成29年度の予算までは、新規の申し立て
費用と、それから成年後見を受けるときに後見人
の報酬助成を行っているのですけれども、1件分
について予算措置を行っておりました。

しかし、平成29年度で実際に2件の需要が発生
いたしましたので、平成30年度につきましては、
この2件の報酬助成に加えまして、さらに新規の
申し立て費用が生じるということも考えまして、
さらに1件分を加えまして予算が増額となって
おります。

○永本浩子委員 では、お1人の方から2名にふ
えて、新規にまた申し立ての費用と、さらに後見
人の方への報酬助成ということが2名分という
ことで今回の予算になったということで理解させ
ていただきました。

それで現在、障がい者に限らずですけれども、
当市の市民後見人は何人ぐらいいらっしゃるの
でしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 網走市は、平成26年度
と、それから平成29年度に市民後見人の養成研修
を実施しております。受講者は、平成26年度に24
名、平成29年度に17名で合計41名受講されました。
このうち市民後見人として登録された方は現時点
で38名でございます。

○永本浩子委員 今現在38名の登録があるという
ことでお話伺ったのですけれども、先日、社協主
催の成年後見講演会というものに行ってみりま
して、そのときに生活サポートセンターの主任支
援員の方からは、網走市の市民後見人は、今まで
通算8名誕生していますということでお話があっ
たのですけれども、この8名というのは、登録さ

れた38名のうち、きちんと活動している方が8名
という意味なのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 先ほど申し上げた38名
というのが市民後見人になり得る方で、そのうち
実際に裁判所から選任されて後見人としてなった
方が8名で、実際に必要な方についてお世話をし
ているというような方が8名ということござい
ます。

○永本浩子委員 了解いたしました。裁判所から
きちんと任命を受けなければできないことなので、
現実に任命を受けて活動されていらっしゃる方が
8名ということで了解いたしました。

その講演会のときに、補佐人の方の活動報告も
あったのですけれども、補佐人、補助人、後見人
という3種類の分け方があるというお話がありま
したけれども、ちょっとわかりやすくその違いを
教えていただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 それぞれの区分とい
うのが、その対象となっている本人の判断力がどの
程度あるかということに着目して区分するのです
けれども、後見人を必要とされる方は、ほとんど
判断ができない方、それから補佐人は、判断能力
が著しく不十分な方、それから補助人は、判断能
力が不十分な方ということで、補助人が一番判断
力の程度としては軽いというような状況になると
思います。それぞれについて、その後見業務に与
えられる代理権の範囲が異なるという区分わけに
なっています。

○永本浩子委員 被後見人の方のその状況によっ
て、それぞれ違う形で任命を受けるということで
理解させていただきました。

いよいよ成年後見制度が始まって、まだまだこ
れからかと思うのですけれども、その講演会のと
きに、講師の新潟大学の上山教授の講演だったの
ですけれども、私も初めてこういう実態を聞いて、
平成12年のときには、親族の方が後見人になる
ケースが90%以上だったのに対して、平成28年度
には28%と3割を切るまでになってしまったとい
うことで、欧米諸国はまだまだ6割の方が親族の
方になっているのに、日本は本当に特殊なケー
スで、親族の方が後見人にならずに弁護士さんとか、
そういう司法書士さんとかの法定後見人、または
市民後見人という第三者が後見人になるケースが
一気にふえているという、今のこの現状というの
をお聞きいたしました。

その中で、日本では、利用総数が日本全体で約20万人なのに対して、ドイツが日本と高齢化の仕方が非常に似ているというところらしいのですけれども、ドイツは日本の人口の3分の2にもかかわらず、利用者は約130万人ということで、日本の7倍いるという、それだけ後見人が日本よりも多いということだと思われまます。

そしてまた、そのときに、人口1%説というのがあって、少なくとも成年後見人を必要としている人は、人口の1%はいるというのが定説らしいのですけれども、この計算でいくと日本では120万人、網走も人口が3万6,800人ぐらいということで、368人のニーズがあるはずという、こういったお話があったのですけれども、現在まだまだなり得る方が38名ということで、いよいよこれからかなという思いがしています。

非常に関心が高いようで、この講演会も本当に席が満杯で、立っている人が出るぐらい。そして、網走以外の自治体からも聞きに来ていらっしゃるという状況だったので、これから2025年に向けて高齢化がぐんと進む中で、やはりひとり暮らしの認知症の高齢者もふえてくると思いますし、また、障がいを持った方も、高齢になるにつれてこういった形で後見人をお願いしなければいけないケースもやはり予想されるということで、関心が高まっているかなというふうに思いました。

網走の場合は、一応、養成講座には結構参加していただいているほうなのではないかと思えますけれども、これからさらに重要視されてくる事業ではないかと思えますので、後見人の養成、さらにこういった後見人制度があるのだということの周知をしっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして、同じ48ページの障がい支援区分認定事業についてお伺いいたします。

まず、この事業の中身について教えていただければと思います。

○酒井博明社会福祉課長 この事業の内容でございますけれども、18歳以上の障がい者が介護給付などの障害者総合支援法に基づく福祉サービスを利用する際は、どの程度のサービスが必要なのかを明らかにするため、障がい支援区分を設ける必要がございます。障がい支援区分というのは、高齢者の介護度と同じように、その人の心身の状態を調査して、非該当、それから区分の1から区分の6ということで七つの区分に分けていて、区分

の数字が大きくなるほど重度になります。

当然、数字が多くなるほど受けられるサービスの内容とか量が多くなるということですが、この事業は、その支援区分を判断する上でコンピューター判定による1次判定を行うために、家族、支援者と面談したり、医師に意見書の作成などつくっていただくのですけれども、その面談にかかる費用や、それから手数料などを計上しているというものでございます。

○永本浩子委員 わかりました。そして、今、かかる費用ということでお話があったのですけれども、107万9,000円ということで、去年は62万1,000円だったのですけれども、結構ふえたこの理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今年度予算が増額になった理由ですけれども、この障がい支援区分という概念は、平成18年の障害者自立支援法が施行された際に導入された制度でございます。

この障がい支援区分の認定期間というのは、基本的には3年間設定されるのですけれども、そうしますと3年ごとに更新されることとなります。当然、最初の平成18年の年に多くの方が一斉に区分を取得したわけですけれども、ちょうど平成30年がその更新人数の多い年に当たるということで、必要な調査がふえますので予算が増額となっております。

○永本浩子委員 平成30年がちょうどその3年目、3年目の更新年に当たるということだと思うのですけれども、約108万円ですけれども、結構やっぱり、網走市内だけには限らないということなのではないでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 網走市内の調査もあるのですけれども、市外にもグループホームとか、施設にも多くの障がい者の方が入居しております。実際に施設側のほうでその方の状況を調査することで、委託契約をしていただければ安価で済むのですけれども、実際にできない施設も多いので、市の職員が行って調査することが非常に多くなります。それで、札幌市内の施設、あるいは管内、旭川などの施設に行きながら調査をしなければならぬということで、そういう費用がかかることがあります。

それと主治医ですね。実際に医師の意見書も作成してもらわなければならないということで、そ

の分の手数料とかも反映されています。

○永本浩子委員 結構、札幌や旭川まで行ってということで、そうするとこれぐらいのお金はかかるのだろうなというふうに理解させていただきました。

平成30年、更新年ということで、今現在では何人ぐらいの方が更新申請になりそうなのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 平成30年度の更新の見込みなのですが、一応113件を見込んでおりまして、ちなみに平成29年度は71件ですので、それよりは42件ほどふえる見込みです。

ただ、まだ新規を見ていませんので、実際に新規を入れるともう少しふえるのではないかとというふうに考えています。

○永本浩子委員 よくわかりました。

先ほど介護認定と同じような流れでということで、私も父が介護認定を受けているので、聞き取りに来ていただいて、その後、審査会にかけるといことだと思っておりますけれども、この障がい支援区分認定事業に関しても同じような、何名かの構成の審査会があってということで、そういう捉え方でよろしかったでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 最終判定に至るまでの流れですけれども、実際に障がい支援区分を受けたいという方の申請を受けると、市から医師に意見書の作成を依頼します。申請した方は、その医療機関を受診してもらうということになります。医師の意見書が病院から市のほうに送付されて、先ほど申し上げた調査員が家族、支援者などを対象に、その方の認定調査を、当然、本人にも会いますけれども実施いたします。

その認定調査項目、医師の意見書をもとに、コンピューターで80項目ほどの判定項目があるので、そこで1次判定を行って、その結果をもとに障がい支援区分の認定調査会、審査会で、そちらのほうで2次判定を行って、最終的に障がい支援区分が決まるという形になっています。

○永本浩子委員 よくわかりました。ありがとうございます。

それでは次に、48ページの児童発達支援給付事業について、先ほどもちょっと質問がありましたけれども、改めて、この事業の中身についてお聞きしたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 この事業は、就学前のお子様、基本的には発達障がいの方が多いというふうに思われますけれども、その子供さんについて、施設のほうで、例えばコミュニケーションの訓練とか、そういうサービスを受けながら、障がいを解決するための訓練を受けるというところでございます。

○永本浩子委員 これも就学前が児童発達支援給付事業で、多分、就学してからは放課後デイサービスというところに連動して行っている事業だと思うのですが、こういったところで集団行動に少しなれたりとか、そういったことがやれることによって、やはり学校に上がってからスムーズに学校生活に、集団生活についていけるということで、とても大事な事業だと思っておりますけれども、現在、この児童発達支援給付事業に三つの事業所、市が一つと民間が二つだと思いますけれども、そこで見ていただいているお子さんというのは何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 現在、91名が利用されております。

○永本浩子委員 91名ということで、結構、やっぱり人数はいらっしゃるのだなと思いました。

予算にのっている4,880万7,000円というのは、この三つの施設の利用料の補助ということだと思いますけれども、これは全額補助なのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 利用者の負担があるのかどうかという御質問かと思っておりますけれども、利用者負担は、原則、サービス費の1割が負担としてあります。ただ、保護者の属する世帯全員の課税状況によりまして、月の負担の上限額が設定されております。

例えば、生活保護世帯や市民税の非課税世帯などは負担がございません。市民税所得割で28万円未満の方は1カ月4,600円、それ以外の方は3万7,200円が負担の上限額というふうになっております。

ただ、網走市は、自己負担の半額について市独自で助成しております。

○永本浩子委員 ということは、1割負担の人でも実際の負担は0.5割ということで、かなり利用しやすい体制ができているのだなということを理解させていただきました。

そうすると、放課後デイサービスのほうも同じような補助というのが出ていているというふうに理解

してもよろしいのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 放課後デイサービスについても同様の補助を行っております。

○永本浩子委員 放課後デイサービスについては、結構予算が、児童発達支援給付事業のほうが4,880万円に対して、放課後のほうが7,115万円ということで、かなり金額的には多いのですが、これはどういう違いでこうなるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 放課後デイサービスのほうが高いのは、一つには、児童発達支援給付事業については網走市の施設がその中の一つあるのですが、市は公共の施設ということで負担額が非常に少ないのですが、放課後デイサービスの場合は民間の施設しかないということで、利用料の負担が大きくなっています。

○永本浩子委員 そうですね、民間しかやっていないということで了解いたしました。

どちらも、児童発達支援給付事業のほうも3,781万円から4,880万円に増額になっておりますし、放課後デイサービスのほうも5,997万円から本年度は7,115万円の増額になっておりますけれども、この増額の理由というのは人数がふえたということによるのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 放課後デイサービスは就学期の方、小学校1年生から高校卒業までの18歳までの年齢の方が基本的に利用されるのですが、平成30年度におきましては、高校卒業を理由に、利用中止に見込まれる方がいない、18歳に到達して利用中止になる方がいなくて、一方で、小学校就学によって児童発達支援から移行する者が7名見込まれておりまして、その分が増加というふうになっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

どちらにしても、とても大事な事業だと思いますので、皆さんが使いやすいように、またこれからも運営のほうをよろしく願いいたします。

それでは、50ページの介護福祉士確保対策支援事業についてお聞きいたします。

先ほども質問がありましたけれども、私も一般質問で介護福祉士に対する奨学金制度をということで、発言させていただいたこともありまして、そのときは、そういった奨学金制度をやってくれる事業主さんがいないので、市としてもそういった助成の事業は難しいということだったので、今回、一つの事業主さんがこういった制

度を立ち上げてくれまして、私としても本当にうれしい思いでおります。

今回、2名の方が月2万円の助成を受けられるということなのですが、卒業してからこの奨学金制度をやっぱりやってもらいたいと言った理由というのは、網走の高校を卒業して北見の専門学校に行って、網走で実習をしている学生さんたちと話をしたときに、網走で実習をしていてすごく楽しいけれども、卒業したら大空町の施設から奨学金をもらっているの、卒業してから3年間はそこの施設に勤めなければならないので、網走に帰ってくるができないのだという話を聞いて、これは本当に奨学金制度をつくってもらいたいなという思いで質問させていただいたわけなのですが、今回、網走で立ち上げられたこの奨学金制度だと、卒業してから何年勤めると返済義務がなくなるということになるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護福祉士確保対策支援事業における免除規定というようなことでございますけれども、事業所の要綱によりますと、貸与期間の2倍、事業所に勤務した場合に全額免除されるというような定めがございます。

○永本浩子委員 貸与期間の2倍ということで今お話がありましたけれども、具体的には何年、何種類かあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 これまでの事業所の要綱で確認しておりますけれども、2年制、3年制、4年制というような区分がございます、2年制であれば4年勤務で免除、3年であれば6年、4年で8年といったことになろうかと思っております。

○永本浩子委員 最低でも4年、4年制に行った方は8年ということで、本当にこれだけの年数、網走で仕事をしていただければ、そこでまたいろいろな人間関係もできて、長く仕事を続けていただける可能性が非常に高くなるのではないかと思います。

そしてまた、今現在、網走市としては、この介護人材というのは足りている状況なのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護事業所を運営するに当たりましては、人員の基準配置というものがございまして、その部分はクリアできているというふうに考えております。

○永本浩子委員 基準には足りているということで今お話を伺いました。市全体としての人的には足りているのかなと思うのですが、今、

うちの父がお世話になっている老健施設では、この間も介護職員の方といろいろなお話をしたときに、この1年で離職が非常に多くなっているということで、網走市内のほかの施設に移った方もいれば、残念ながら、他の自治体の施設に行ってしまった人もいるということでお話を伺いました。

これからまた、こういった制度もできて、網走に定着していただける介護職員の方もふえてくるのかなと思いますけれども、いずれにしても2025年に向かって介護人材が不足してくるのではないかなというのは、先ほどの進学希望者が6人だったというお話にもありましたし、やっぱりしっかりと手を打っていかねばいけないのではないかなと思うのですけれども、今現在、一つの事業所がこういった奨学金制度をつくってくださいました。

そのほかの事業所に対しては、市としてどんな働きかけとか、考えていることがありましたら教えていただきたいと思いますが。

○桶屋盛樹介護福祉課長 人材の不足、そして、事業所の方向性ですとか取り組み、こういったものを直接聞く場として、介護人材確保検討会、事業者、市、地域包括支援センターが集まる意見交換をする場がございますので、そういった場の意見を踏まえまして、今後、研究していきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、それぞれのいろいろな事情もあるかと思いますが、できればもう一つぐらい事業主さん、やっていただけたところができればありがたいかなと思っております。

そしてまた、先ほど、本当に進学希望者が6人で1.7%だったというお話がありました。この間、介護職員の方と話をしていたときに、もちろん介護職員に対する処遇ということもあるのですけれども、福祉関係の仕事というのは、やはりほかの職種と違って、高齢者の方に貢献して喜んでいただけるというところでやっぱり喜びを見出している部分があって、お金も大事だけれども、お金にかえられない部分もあるのだということで、そのところを利用者さんたちにどうやったら喜んでもらえるかということ、その施設ではみんなで話し合いながらいい介護ができていているという、今まで自信を持ってやってきたけれども、相次ぐ離職の中でそういった基盤が少し崩れてきて、とても心寂しい思いをしているというお話も伺いま

した。

進学希望の方をやはりふやしていくためにも、やりがいというところが一番アピールできる点ではないかなと思いますので、そういったところをしっかりと伝えていけるような、この網走の介護福祉士の体制というのをこれからつくっていただきたいと思いますと思うのですけれども、こういった点はいかがでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材につきましては、これから不足が見込まれる業種でございます。学校に対する進路状況におきましても、やはり福祉系に進む方が少ないというようなことも把握できましたので、先ほども御説明しましたけれども、学校側の意向もお聞きしながら、例えば中学生ですとか、小さなうちから介護職、福祉職というようなところの理解を啓発するような取り組みも必要ではないかというふうに考えておりますので、今後、研究していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしく願いいたします。

また、若い介護士さんたちの交流というのを、多分去年からやるようになっていたのではないかなと思うのですけれども、先ほどとはまた違う介護士さんと話をしたときに、そういった交流の中で、施設ごとによったり運営の仕方が違うようで、その施設は利用者さんの洗濯とかも以前は介護士がやっていたけれども、そういった情報交換の中で、それは介護士の仕事ではないということで、介護士の資格のない人がやっているところもあるということがわかって、洗濯とかそういったものの仕事は介護士がやらなくてよくなったので、とてもよかったという話を聞いたことがありまして、やっぱり専門職として学んできた人たちが、誇りを持って仕事ができるような職場環境というのを整えていくということも一つは大事な観点かなと思いますので、そういった点もいろいろな話し合いの中で気をつけて確認作業なりしていただいでいて、環境を整えていくという方向にもっていただければと思いますけれども、そういった点はいかがでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 人材の定着促進というような部分につきましては、やはり現場の声を聞くというのが大事なことだというふうに考えております。

この介護人材確保検討会の中では、介護スタッフの研修会、交流会なども今後、随時実施していこうというふうに考えておりますので、そういった中で御意見をお聞きしながら、研究してまいりたいというふうに思います。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、60ページ、こどもインフルエンザ予防接種助成事業についてお聞きしたいと思います。

接種率なのですけれども、今年の接種率は68.8%だと去年の予特のときにお聞きしたと思いますけれども、平成29年の接種率はどれぐらいだったのでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 平成29年度は68.1%でした。

○永本浩子委員 ということは、ほんの少しですけれども、ちょっと接種率が減ってしまったという状況だったかと思えます。

たしか目標は75%というところで市としては持っていたかと思えますけれども、今年の答弁の中で、学校の協力を得て予防接種のチラシを配ってもらったら、接種率が少しふえたという答弁があったかと思うのですけれども、ことしこういったチラシの配付とか、そういった働きかけというのはあったのでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 実は、今年度11月中旬から12月中旬までワクチンが不足しておりました、これは緊急的に、ちょっと国の製造がおくれたということで、不測の事態ということで、実施期間をもう1カ月延長させていただいたのです。その関係で、昨年度は中学生に御案内させていただいたのですけれども、ことしは案内を控えさせていただいたというふうな状況にあります。

○永本浩子委員 そうですね、ワクチン不足というのがやっぱりありましたね。こういった事情があって少し下がってしまったということで理解させていただきました。

もう一つ、私が考えていたのは、ことしは隠れインフルとも言われるB型が多かったため、A型と違ってB型は、A型の場合は熱が一気に上がるのが特徴なので、すぐにインフルエンザかなということで受診する方が多いのですけれども、B型だと熱が余り上がらずに、胃腸症状が出たり、筋肉関節痛が出たりということで、ただの風邪かな

という思いで、インフルエンザと思わないで登校してしまったり出勤してしまったりで、結構感染が拡大したのではないかなというふうに思っているのですけれども、こういったA型と違ってB型はこういう特徴だというような周知も今後必要になってくるのではないかなと思いますけれども、こういった点はいかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 そういった毎年の状況をちゃんと把握しながら、対象者にはインフルエンザについて十分情報提供しながら進めてまいりたいと思います。

○永本浩子委員 それとまた、私も東京にいるときは、耳鼻科の門前薬局だったので、インフルエンザの患者さんも相当数いまして、やっぱりインフルエンザにかかると体力が落ちますので、自然に免疫力も落ちて、その後、中耳炎になったり、慢性になると蓄膿と言われる副鼻腔炎になったり、また、せきがとまらなくてせきぜんそくになることもあるのですね。今、私の知り合いも先週と今週、2人立て続けにインフルエンザになったというメールが来まして、2人ともせきがとまらなくて困っているという内容のメールが来ています。

こういったインフルエンザにかかると、その後もなかなか大変な状況になることもあるということ、そういう情報とかも周知していただけるとインフルエンザの予防接種率も上がるのではないかなと思うのですね。やっぱり予防接種してもかかる率は、かからない率が健康な成人で70%と言われていまして、子供とかお年寄りはどうしてもかかる率は、予防接種していてももちろん100%でないもので、健康な成人よりもさらにまた抗体ができづらいので、かかる率は高くなってしまいますけれども、でも、予防接種をしていると軽くて済む、そして、インフルエンザの後のそういったいろいろな次の疾病にかからなくても済むというようなことも周知していただけると、特に中学生の接種率が低いのではないかなと思うのですけれども、その父兄の方々にも周知していただければいいのではないかなと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 インフルエンザにかかられた後、合併症を起こしたりとか、特に小さいお子さんが多いかなと思いますので、乳幼児健診や、いつも保健センターに来られるお母さんたちに十分情報提供していきたいなと思いますし、

インフルエンザワクチンをできるだけ受けていただくように周知してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひ、また中学生とか、そういった方たちのほうにも、また力を入れていただければと思います。

ちょっと提案というかあれなのですけれども、今、網走市は、小中学生全員にこのインフルエンザの予防接種を助成しているということで、これは近隣自治体の中で本当に一番充実している内容の取り組みをしていると私も自負しているところなのですけれども、もう1点、インフルエンザがはやる時期が大学受験の時期とも重なるということで、全国的にも話題になったりすることもありますけれども、紋別が中3と高3の受験生を対象に助成事業をやっているという話を聞きまして、網走市も大学受験を控えた高校生3年生にも、こういったインフルエンザの予防接種の助成事業というのも考えられないかなというふうに思ったのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 接種対象者を高校生までという件に関しましては、今後、ほかの市町村との状況も確認しながら、研究してまいりたいと思っています。

○永本浩子委員 すぐには決められることではないと思いますけれども、こういった観点もちょっと研究しながら、また今後、検討して、よりよいものにしていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○酒井博明社会福祉課長 先ほど永本委員の質問の中で、1点、答弁を修正させていただきたいと思いますが、児童発達支援給付事業よりも放課後デイサービス事業のほうが予算が多いということについての質問でしたけれども、資料等を今確認しましたら、放課後デイサービス事業のほうが、実際、利用時間が長いということで、こちらのほうが予算が多くなっております。ということで修正させていただきたいと思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。

では、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○井戸達也副委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 早速、質問に入らせていただきます。

予算書56ページ、扶助費について伺います。

本来、この生活保護事業は、国の法律制度に

のっとり自治体が対応しているものと認識しております。先ほども答弁でありましたので、5,507万7,000円の減は受給者の減ということで理解させていただきました。

全国的に各自治体の対応にもいろいろと差があり、複雑かつ悩ましい問題を抱えているものと思います。国民の生活権利としてこの制度があり、適切な対応が強く求められる事業だけに、これに当たる職員の皆様にもさまざまな御苦勞をされていることと感じています。

市は、この事業の推進対応にどのような指導対応をされているのかまず伺います。

○酒井博明社会福祉課長 さまざまなケースの対応ということで、ケースワーカーがいろいろ苦勞されながら実際に対応しているところなのですが、網走市としては、月1回の割合でケース診断会議や職員研修会を開催しております。この中で職員の研修を行ったり、処遇が難しいケース、こちらにつきましては、担当職員、それから係長、管理職、それがみんな入って、話し合いの中で解決などを検討しながら、それを見出していくと。それをもって、またケースに当たっていただくというような取り組みを行っております。

○小田部照委員 わかりました。頻繁に研修や協議されているということで認識しました。

この事業の財源内訳には、市の一般財源が約4分の1の2億5,900万円と充てられていますが、その後の交付税措置などで最終的には、実質の財政出動などはどのようなものになるのか伺います。

○林幸一財政課長 交付税算入のお話かと思いますが、30年度の交付算定はこれからとなりますので、29年度での比較をさせていただきますと、生活保護に関する人件費及び扶助費の予算額3億3,640万円に対しまして、基準財政需要額での算入額は約3億7,000万円で、差し引き3,360万円プラスの算入となっております。

○小田部照委員 わかりました。しっかりと交付税が算入されているということで理解いたしました。

これは格差、個人差のほか、いろいろな事情により受給されていると思いますが、先ほどの答弁で、現状は530世帯ということがありましたが、これの今後の推移の見通しについて所見を伺います。

○酒井博明社会福祉課長 ことしの1月末で530

世帯ということで、今後、市全体の人口減少ということもあろうかと思いますが、生活保護世帯についても減少に進んでいくだろうというふうに考えております。

割合の中で、高齢者世帯が非常に多いのですが、高齢者世帯につきましては、今後も高い状況で推移していったら、母子世帯などは少なくなっていくのではないかと考えて、生活保護の中でも少子高齢化が進んでいくのではないかと考えています。

○小田部照委員 わかりました。全体的には減少傾向にあるということで理解させていただきます。

この制度は、できるだけ受けないよう自立することが何よりも大切なことだと思います。そのためには支援策が大切になってくると思いますが、一体どんな対策を講じているのか、現状と将来の展望について伺います。

○酒井博明社会福祉課長 生活保護を受けないようにするための支援といたしましては、生活サポートセンターの果たす役割が非常に重要であるというふうに考えております。生活サポートセンターは、生活困窮されている方が、その困窮状態から早期に脱却するために、相談員が本人の状態に応じて相談に乗って、関係機関につなぐなど、相談されている方に寄り添いながら支援を行っております。

市としては、今後、生活サポートセンターと連携して、生活サポートセンターに相談されて本当に保護の必要な方については保護をしていくわけですが、自立できる方については、我々も生活サポートセンターと連携しながら知恵を出して、自立に向けての支援をしていきたいというふうに考えています。

○小田部照委員 わかりました。今後とも取り組みに期待しております。

それでは次に、予算書54ページ、北地区統合保育所整備事業について伺います。

これは、すずらん、たんぼぼを統合し、北地区に民設民営で、平成30年度は園舎の建設、外構工事を行うとありますが、これの整備に当たり、今まで利用されてきた保護者や地域住民の方々への説明と理解はどのように進められてきたのか、伺います。

○清杉利明子育て支援課長 北地区統合保育所整備事業における住民への理解を進めるための説明

等の経過についてかと思いますが、まず、整備方針等につきましては、整備方針が定まった後の平成27年12月に向陽地区へ説明会を開催したのを初め、翌年1月には北地区連合町内会へ、また、全体説明会としても1月に開催をしているところでございます。

また、平成29年2月には、整備・運営事業者となります網走愛育会が運営しております潮見保育園の廃園の意向が示された後につきまして、潮見地区の保育所整備の方針につきまして、平成29年2月に説明会を開催しております。

さらに、整備場所の近くであります北地区連合町内会には、平成29年5月に建設場所等、また、今後のスケジュール等につきまして説明をしているところでございます。その中においても、整備に対しましては、子供たちのためということで、整備に反対する等の御意見等はなかったというところでございます。それを受けまして、一定程度の住民への理解が進んでいるものというふうに判断しているところでございます。

また、今後におきましても、本年の4月に、それぞれの整備概要等がまとまってきましたので、市民全体への説明会を開催する予定でございます。

○小田部照委員 わかりました。

また、この施設の設置に伴い、交通安全の問題や環境の問題など、さまざまな課題や要望が出されてきたと思いますが、どんなものがあって、これらにどのように対応されてきたのか、伺います。

○清杉利明子育て支援課長 さまざまな説明会におきます問題点、課題等に対する御意見ですね。

主なものとしましては、一番多かったのが、建設場所に隣接している道路につきまして、十字路のほかに斜路になっている細い道路があるのですが、道路が狭いために子供たちの送迎時の交通量、また、安全についての御意見等が一番多かったというふうに認識をしております。

ただ、道路の拡幅というのは、住宅も建っているというようなこともございまして、難しいということで、それに対しましては、送迎時にはその狭い道路の通行は控えるように、園と保護者の間でルールを決めていただいて対応してもらうことで考えております。

また、そのほかとしましては、信号機の設置についての御意見もございましたが、これにつきましては、市民環境部のほうにその意見等を伝えま

して、警察のほうに伝達のほうはしていただいているところではございますが、近くに信号機もあるということで、なかなか新たにその場所に設置するのは難しいというふうには聞いております。

また、それに伴いまして、保護者には、大きい太い道路を、北通り等ですね、大きい道路を通行していただくようお願いをしていきたいというふう考えているところがございます。

○小田部照委員 わかりました。

閉園されてからまた、さまざまな問題が出てくると思いますので、利用者、地域住民とよく協議、検討を重ねていただきたいと思います。

すずらん及びたんぼぼ保育園の跡地の解体及び利活用についてはどのようなお考えなのか、伺います。

○清杉利明子育て支援課長 すずらん保育園とたんぼぼ保育園につきましては、閉園後の平成31年度以降に施設は解体する予定でございます。更地となった後の跡地利用につきましてはまだ決まっていないところがございますが、もし公共的な利用がないということになれば、売却をするということになるかと思っております。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは、北児童館についても同様の認識でよろしかったでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 説明会を含めまして、児童センターのほうにつきましても同様な考えでございます。

○小田部照委員 終わります。

○井戸達也副委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質問者、挙手を。

松浦委員。

○松浦敏司委員 何点か伺いたいと思います。

まず、最初に生活保護費についてであります。

さきに各委員からも質問があったわけですが、政府はことし10月から、3年かけて段階的に生活保護の基準額を現行より最大5%引き下げる計画です。厚生労働省が示している試案では、引き下げとなるのは主に都市部の高齢者世帯や家

族の人員が多い世帯で、世帯数で67%程度が引き下げの対象となる。生活保護の基準額は、2013年から2015年にかけても最大10%引き下げを行いました。今回はそれに次ぐものであります。

今回の引き下げの理由は、2014年の全国消費実態調査のデータで、生活保護世帯の水準に相当する収入下位10%の層の支出額が減ったということでもあります。

しかし、安倍首相は、この全国消費実態調査の結果が公表された2016年には、このデータから計算した総体的貧困率が低下していることを取り上げて、総体的貧困率のボーダーのところにいる人々の所得が上がったことにほかならないと言って、その成果を自慢していたのであります。

同じ調査の総体的貧困率は10%前後ですから、生活保護基準の比較対象になる層はちょうど貧困ライン以下の層に相当する。この層の所得がふえ、生活が改善されているのであれば、それに合わせて生活保護も改善するのが筋であって、引き下げの理由にはなりません。今回、生活保護基準引き下げの理由になったということは、実際には、貧困ライン以下の層の生活は悪化したということになり、安倍首相の自慢が間違いだったということになります。

そもそも他の貧困層と比較して生活保護基準を決める仕組みは、国民全体の水準に追いつくように生活保護基準を改善していくためであって、引き下げのための仕組みではありません。国民の暮らしが悪化したからといって保護基準を引き下げれば、政府が率先して貧困スパイラルを生み出すことになってしまいます。

厚生労働省は、生活保護基準引き下げの全体像を公表していませんが、公表されたモデル試算から見ると、多人数の世帯ほど引き下げ率が高い傾向が見られるけれども、家族がふえるに従って適用される低減率が強化されるためであります。

生活保護世帯では、高齢者世帯が多くを占めておりますが、高齢者世帯の多くは夫婦世帯です。家族人員が多い世帯には子育て世帯が多数含まれていると思われれます。この場合は、子供の数が多い世帯ほど削減額が大きいこととなります。

前回、2013年から15年の引き下げの影響の検証結果、社会保障審議会生活保護基準部会資料では、高齢者世帯では引き下げ幅が5%以上はほとんどゼロに近いが、母子世帯では77%が5%以上の引

き下げになっている。家族数が4人以上、子供が3人以上の母子世帯では、実に85%が5%以上の引き下げになっている。貧困の格差はますます拡大する状況にあると。これが現状であります。こういう中で、今回の引き下げというのが行われるということでもあります。

そこで伺いますけれども、今回、生活保護基準の見直しによる当市への影響について伺います。

○酒井博明社会福祉課長 現在、国のほうから正式な通知等はまだ届いておりませんが、厚生労働省が公開している資料から、主な世帯構成での生活扶助での影響額を試算した結果を御説明申し上げます。

68歳の単身高齢世帯につきましては、今で6万7,310円から6万6,780円に変わりまして、530円のマイナスとなります。夫68歳、妻65歳の高齢2人世帯については、月額10万560円から10万2,270円へ変わりまして、1,710円のプラスとなります。夫33歳、妻29歳、子4歳の3人世帯については、月額13万5,180円から13万6,450円へ変わりまして、1,270円のプラスとなります。母30歳、第1子が4歳、第2子2歳の母子世帯については、月額16万3,090円から16万4,460円と変わりまして、1,370円のプラスという形になるというふうに試算しております。

○松浦敏司委員 わかりました。68歳の単身だけが若干マイナスということだけれども、それ以外については若干プラスになるということで、やはり前段で言いましたように、都市部で大きな影響が出ているということなのだろうというふうに思います。

先ほどそれぞれ受給の世帯と人数も、前段で各委員の中で明らかになっております。実際には、若干減少のみだというふうになっておりますけれども、実際に私なんかも出くわすことがあるのですが、実際には生活保護を受ける権利があるのだけれども、受けないというケースが実はあるのですけれども、こういったものはつかんでいるかどうかかわからないのですけれども、どの程度あるとお思いか。もしわかれば、わからなければわからないでもいいのですが、伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 最低生活費以下での生活をされている方の生活保護への捕捉率ですね。これについては、具体的な数字は持ってございません。

○松浦敏司委員 一番いいのは、つかんでいただければいいのですけれども、これはこれからの課題だなというふうに思います。

それで次に進んでいきますが、今回の新規の国の事業として、大学等への進学支援について、新規事業で出ておりますけれども、これはどのような内容なのかまず伺います。

○酒井博明社会福祉課長 これは新年度、新たに導入される事業ですけれども、平成30年度から生活保護受給世帯の子供が大学等に進学した際に、新生活の立ち上げ費用として一時金が支給される制度でございます。自宅外の通学をされる方については30万円、自宅から通学される方については10万円となっております。

また、大学等修学中の住宅扶助、世帯分離して、この方を1名減らした形で住宅扶助を認定するのですけれども、これも行わないという措置が講じられることとなりました。

○松浦敏司委員 そういう意味では、新たな形で、一定のいい条件が出ているのだろうというふうに思うのですが、始まったばかりなので、その対象となる子供がいるかどうか詳しくはわからないと思うのですが、対象となり得る世帯というのは、どのぐらいあるかというのは、掌握はしているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 実際に18歳になって、大学に進学されるという方ですけれども、かなり就職される方が多いということで、ことしでいけば専門学校のように進学された方がおりました。数としてはそれほど多くはない状況です。

○松浦敏司委員 わかりました。これから出てくるかもしれませんし、ふえてくるかもしれません。しかし、いずれにしても、この制度というのは、一時金ということですからね、年中一定の割合で支援するというのではないので、若干不十分なところはあるのですけれども、この制度があることによって一定助かるというふうに思います。

もう1点、就労自立給付金の見直しというのがありますが、これについてもどのようなものなのか、当市でのこれまでの実態について、つかんでいけば伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 就労自立給付金は、仕事を始めたことによって生活保護から脱却される方に対して支給されるものでございます。

この制度は平成26年度から始まったものですが、

平成26年度は1件で6万3,057円、平成27年度は6件で31万3,272円、平成28年度は6件で40万1,578円、平成29年度は、これは2月末時点での実績ですけれども、6件で51万5,378円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。非常にこれは有効に使われているのだろうというふうに思います。引き続き、大いに活用されることを願いたいというふうに思います。

それで、もう一つ、国の新しい制度として、医療扶助の適正実施の強化とか、都道府県等による生活保護業務支援というのものもあるのですが、これについては、原課としてはどんなふうに捉えているのか、簡潔にお答えいただきたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 その取り扱いにつきましては、まだ正式な通知とかは原課のほうに届いておりませんので、それは今後届いた後に適切に対処するという形になるかと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。ただ、医療扶助の適正実施の強化というのが、これはいいのか悪いのか、ちょっと私にもよくわからないところがあって、慎重な取り組みが必要かなというふうにも思うところです。

次に、前段でも低所得者層のことを述べておきましたけれども、なぜ一般低所得世帯、所得が最も低い10%の層がこれほどまで困窮しているのかという問題であります。

これは捕捉率というのがあるのですが、この捕捉率とは、生活保護を利用する資格のある人のうち、実際に利用している人の割合のことです。厚生労働省は2010年の報告書で生活保護利用率の調査結果を発表しております、今後も調査を定期的実施し、その動向を把握していくとっております。

この捕捉率がここまで低いものとして、その理由として三つほどあると言われております。その第1は、スティグマと言われる生活保護は恥あるいは何といいますかね、そういったイメージ、意識というのがあります。そして、生活保護をバッシングするという、数年前に一度、タレントの母親が生活保護を受けているということでバッシングを受けたり、自民党の国会議員が国会の場でバッシングをするというようなこともありました。こういったものとか。二つには、自分が生活保護を利用できることを知らないという人も実は多いの

です。年金や持ち家があったらだめだとか、そういった制度の周知不足により誤解している人もいます。第3には、勇気を持って役所の窓口に行っても、間違った説明で追い返されるというようなことも実は全国の中にある。この網走は多分ないと思いますが、全国の中ではあるのですね。

そういったことで、いわゆる本来受けられるのに受けることができない人たちがいると。とりわけ問題なのは、最初に言った第1のスティグマという、いわゆる恥とか施しとか、そういった見下げたようなイメージというのがあるって、こういったものをやはり改善していかなければ、なかなか難しいものだろうなというふうに思うところがあります。

私は、この生活保護ということは、保護という言葉自体も余りいいイメージがないということで、実は私ども日本共産党は今国会の中で、生活保護法の改正ということで提案をするというふうに言っております。それは名前を保護ではなくて、やはり生活を保障するというものであるということで、生活保障法とすべきだというふうに考えて、それがまさに憲法25条の生存権というふうに、これは権利として与えられていると。施しを受けるとか、そういったものではないと。基本的には生活保護あるいは生活保障というのは、これは権利なのだということで、何ら恥じることはない、こんなふうに思っているわけでありましてけれども、こういった私の考え方について、原課としてはどのようにお考えか伺います。

○酒井博明社会福祉課長 生活保護に対して、確かに誤解されている方というのは、いわゆる白い目で見られているというふう感じられる方がいたり、そういうふう制度を誤解されている方は実際にいるかと思っておりますけれども、これらにつきましては、福祉の関係者の会議などで生活保護は当然認められている、国民みんなに認められている権利だということで、研修の中でも周知はしておりますし、福祉の関係者もそこについては認識しておりますので、一気に払拭するというのは難しいと思っておりますけれども、それはさまざまな会議とか機会を使いながら、少しずつそれを薄めていくというようなことをしていく必要があると思っております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、そういった誤解とか偏見というのは取り除いていかなければな

らないというふうに思います。

次に移ります。水鳥・湿地センターの管理運営についてであります。

ラムサール条約登録湿地となっている瀧沸湖における環境学習、保全調査の拠点施設の管理運営を担い、利用促進を図るというふうになっておりますが、開設してから一定年数がたっていると思うのですが、来場者はどのように変わっているのか伺いたいと思います。

○高田浩昌生活環境課参事 瀧沸湖水鳥・湿地センターは、平成24年5月23日の開館以来、5年が経過しており、平成24年度は開館日数262日で入館者1万7,071人、平成25年度は306日で2万2,775人、平成26年度は304日で2万93人、平成27年度は307日で2万802人、平成28年度は同じく307日で2万2,823人、今年度は2月末の時点でございまして、284日で2万1,805人とおおむね年間2万人を超える入館者となっております。

○松浦敏司委員 余り変動がないという特徴があると。それで、この入館者の内訳といいますか、団体だとか個人だとか、いろいろあるのだと思うのですが、その辺、わかる範囲でお伺いしたいと思います。

○高田浩昌生活環境課参事 入館者の傾向といたしましては、2万2,000人を超えました平成25年度、28年度、また、今年度、29年度におきまして、団体による入館者が全体の65%を超えております。中でも、流氷シーズンでありますこの2月の入館者につきまして、平成25年度で8,921人のうち、団体が8,061人と90%、平成28年度で6,184人のうち、団体が5,127人と83%、平成29年度は7,950人のうち、団体が6,802人、86%と大変多い傾向となっております。

○松浦敏司委員 つまりこれは、その団体の多くは、流氷観光でこちらのほうに来て、その中で水鳥・湿地センターを見学に来ると、こういうような傾向にあるというふうに捉えていいのでしょうか。

○高田浩昌生活環境課参事 ほぼ、ほかの月に関しましては、800人から1,000人程度の推移となっておりますので、この1月、2月、3月のお客様が大変に多いという傾向は、流氷観光によるものというふうに考えております。

○松浦敏司委員 一定の特徴というのを持っていると。平月でいえば800から1,000ということであ

りますから、今の2万人前後の入り込みが多いのか少ないのかということ、これは受けとめ方でいろいろあると思うのですけれども、やはりより多くの網走の、いわゆるラムサール条約に指定された湖を初め、あの近辺の自然を楽しむという点で、多くの人に見てもらうことが大事だというふうにするのですが、今現在どういった宣伝といいますか、広報といいますか、周知あるいはアピールというようなことはどんなことをやっているのか、伺います。

○高田浩昌生活環境課参事 今現在の周知の関係につきましては、流氷観光シーズンの今でしたら、どうしても添乗員の皆さんにそれぞれお話をさせていただくという形になります。私どもの瀧沸湖水鳥・湿地センターにつきましては、無料の施設ということで、添乗員さんが中に入ってきていただいて、いろいろなお話をさせていただくという部分がなかなかできないという状況がございますので、観光バスでつかれた添乗員さんにつきましては、それぞれお話をさせていただくように私どもは日々努力をしているところでございます。

そのほかに、センターでは、個人ですとか団体、利用を申し出いただいた皆さんにつきましては、瀧沸湖の四季を映しました映像、「生命のゆりかご」を上映するなど、また、その日そのときに見られる野鳥たちを解説するというところで、自然環境の理解を深める活動を行っております。また、夏休みですとか冬休みの子供たちの教室ですとか、初心者を対象としました観察会によって来館していただく裾野の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 今お話があったのですけれども、地元の人が簡単に行けるのだけれども、どの程度行っているかというのがなかなか私もつかんでいないのですけれども、例えば、小中学生を対象とした取り組みというようなことは、現在はどんなふうになっているのでしょうか。

○高田浩昌生活環境課参事 最近は、小学校、中学校の総合的な学習の時間という時間がございまして、そのときに合わせて、スクールバスでこちらのほうに来ていただく学校が徐々にふえてきている状況ではございます。

もともと白鳥台小学校が近くにございまして、白鳥台小学校の皆さんはいろいろな学年に分かれてきていただいて、うちの担当者のほうと打ち合

わせをさせていただいて、そのときごみ拾いをするだとか野鳥観察をするだとかという形で活動はしているのですが、そういった活動が網走市内のほかの学校にも徐々に広がってきている傾向があるのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ、やはり将来、私たちのこの網走を担う子供たちにも積極的に見てほしいものだというふうに思います。

当然、インターネットを使った形での、全国に湿地センターの宣伝というのもしているのではないかと思うのですが、その辺での取り組みはどうなっているのでしょうか。

○高田浩昌生活環境課参事 濤沸湖水鳥・湿地センターのほうでは、ホームページを立ち上げているわけなのですが、その日々の見られる特別な野鳥といいますか、そういった部分をスタッフブログという形で紹介をさせていただいております。そのスタッフブログを見ていただいて、九州ですとか東京ですとか、来ましたよという方がセンターのほうに声をかけてくださるので、それなりの効果が出ているのかなというふうには考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。ぜひ、今後とも積極的に取り組んでいただきたいと。そして、網走の魅力を発信していただきたいというふうに思います。

次に、ごみの減量化問題で質問していきたいと思っております。

資源物集団回収の支援事業ということで228万円がありますが、この事業は地域でのリサイクルを進めるため、町内会などで実施する資源物の回収事業に対して、1キログラム当たり4円の助成をしているというふうに認識しているわけですが、現在、何団体でこの取り組みをしているのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 現在、平成29年度におきましては、12月末現在で登録団体は118団体となっております。また、118団体が今年度、29年度に申請をした件数は181件というふうになっております。

○松浦敏司委員 この取り組みをしている団体というのは、過去の経緯などからして、ふえているのでしょうか、それとも減っているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 登録団体数ですが、過去5年間の実績としまして、平成24年度は107団体、

25年度は109団体、26年度と27年度は同じく116団体、平成28年度は117団体ですので、横ばいみたいな数字ですが、少しずつ団体がふえております。

○松浦敏司委員 多くは多分、団体といっても町内会が大半を占めるのだというふうに思うのですが、町内会のほかにどういった団体があるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 委員おっしゃるとおり、ほとんどが町内会となりますが、町内会以外の団体としましては、小中学校のクラブ活動、そういった団体が、10件まではないですが、5件ほどあります。

○松浦敏司委員 わかりました。小中学校でクラブ活動というのも特徴のあるもので、非常にいいことだろうというふうに思います。

次に、今現在、こういった団体が117団体前後あるわけですがけれども、今後の取り組みとして、もっと多いほうがいいだろうというふうに思いますし、この取り組みをすることによって、リサイクルや、あるいは資源物というものに対する意識も高まるというようなこともありますから、そういう活動は非常に大事だというふうに思います。ただ、この取り組みをする上では、一定の建物なり、保管する場所も必要だという、そういったこともありますから、簡単にはいかないと思いますけれども、その辺での原課としてのお考えを伺います。

○近藤賢生活環境課長 この事業は、資源物収集に係る市民との協働という観点もございまして、それで、こちらの集団回収がふえることで、市の計画収集の資源物の収集量も減りまして、市のほうもごみを運ぶ量が減り、そのかわり町内会や登録された団体の方は、そこに支援する、また、その資源物を売却することで運営活動の資金が得られるということなので、そういったメリットを表に出して、機会あるごとに各団体、町内会に啓発を進めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。ぜひ、努力をお願いしたいと思います。

次に、合葬墓について伺います。

合葬墓ができて、5年ほどになるかなというふうに思うのですが、これまでの経過について、年間どの程度の利用といたしますか、あるのか、まず伺います。

○近藤賢生活環境課長 合葬墓についてでござい

ますが、潮見墓園の合葬墓は平成25年度に供用を開始したところでございます。年間の利用件数、申し込み件数ですが、平成25年度は、まず一番最初の年なので、生前予約で申し込みされた方が114件、焼骨で申し込みをされた方が29件、合わせて143件の申し込みがございました。そして、供用開始初年度の平成25年度は、15件のお骨が埋蔵されております。

その後、年数がたつにつれて生前予約の件数も少しずつ減り、逆に、今度焼骨の申し込みというのがふえておまして、平成29年度の現時点では、平成29年度の生前予約の方は30件、焼骨で申し込まれた方が65件、合わせて、29年度95件のお申し込みがございました。そして、29年度の埋蔵数が75件でございます。この25年から昨日までに申し込まれている方が、合計で、生前の方が349件、焼骨で申し込んだ方が287件、合わせて636件の申し込みがございました。そして、現在、潮見の合葬墓に埋蔵されているお骨の数は289件となっております。

○松浦敏司委員 ちょっと不正確かもしれないのですが、この合葬墓が、面積が足りなくなって大きくしたというふうな話も聞いているのですが、それはもしあるのであれば、いつごろのようにしたのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 合葬墓の骨を納める骨堂の拡張を行ったのが、平成29年度において骨堂の拡張工事を実施しております。そういった形で、現在、およそ900から1,000体のお骨を埋蔵することができる容積を持っております。

○松浦敏司委員 わかりました。当面、そうすると、心配なくお骨を納めることができるというふうに押さえておきます。これについてはわかりました。

次に、がん検診について伺います。

ことしががん検診をするということで、予算が2,617万円計上されております。検診率はどのようになっているか、それぞれがんの種類があると思うのですが、検診率について伺います。

○永森浩子健康推進課参事 がん検診の受診数の率の推移でよろしいでしょうか。

率で言いますと、まず、胃がん検診は、平成28年までしかまだ算出しておりませんが、例年、従来どおりで言いますと11.6%です。過去にさかの

12.6%、平成25年度は12.5%、平成24年度は13.3%となっております。胃がん検診は、若干少しずつ下がってきている状況です。

あと肺がん検診なのですが、平成28年度は13.5%、平成27年度が16.3%、平成26年度が15%、平成25年度が14.8%、平成24年度が14.9%でございます。こちらも少しずつ下がってきております。

大腸がん検診ですが、こちらは平成28年度14.7%、平成27年度17.5%、平成26年度16.1%、平成25年度14.9%、平成24年度15.5%ということで、一時的に若干上がる年度もありましたけれども、過去5年前と比べるとこの四つの検診は下がっている状況です。

あと乳がん、子宮がんですね、こちらは子宮がんが、平成28年度3.2%、平成27年度は3.8%、平成26年度3.9%、平成25年度4.5%、平成24年度4.6%で、こちらも平成24年度と平成28年度を比べると下がっている状況です。

あと乳がん検診ですが、平成28年度が4.8%、平成27年度が5.5%、平成26年度が5.3%、平成25年度が5.8%、平成24年度は5.5%ということで、こちらも同じく、24年度と5年経過した今と比べると若干下がっている状況です。

○松浦敏司委員 いずれにしても高くないといえますか、低いといえますか。いろいろな要因はあると思うのですが、今、原課としてなかなか受診が上がらないのはどういった要因が考えられるか、わかる範囲でお答えいただきたいと思えます。

○永森浩子健康推進課参事 なかなか上がらない理由は、さまざま要因は考えられると思います。例えば、お仕事が忙しく来られないですとか、あと、来たくてもちょっと検診の場に足が進まないですとか、あと、網走市の場合は官公庁も多いまちですので、そういったところで、社会保険ですとか共済ですとか、会社で人間ドックですとか健診を御自分で受けられている方もいますし、あとは病院に既にかかっている検診は必要ないという方もいらっしゃるというところが今思いつくところです。

○松浦敏司委員 多分そういった要因があると思います。私自身も病気を持っていますので、定期的に病院に通っているのですが、なかなかこういう受診する機会がない、病院に通う中で検診を受けたりします。

ただ、あともう一つ、国保の関係で、加入者でなかなか来れないというのは、やはり先ほど参事が言ったように仕事ですよね。小さな商売をやっていると、何を優先してやるかといえば、健康が第一だというのはわかってはいるのだけれども、しかし、仕事を休むことが非常に勇気の要ることなのです。1人2人でやっている商売であればなおさらです。それは私も実感しています。我が家がそうですから。本当に仕事を休んで半日、最低半日かかるということですから、ここが大変なところなのです。だから、そういう意味では、検診を受けるメリット、あるいは、そのことによって健康が大事なのですよという、そういうアピールが届かないと、勇気を奮って休みをとって検診に来るといえるのはできないのだろうというふうに思います。

その辺で、今後、やはりもっと研究する必要があるのではないかというふうに思うのですが、決意があれば伺いたいと思います。

○永森浩子健康推進課参事 今後の新たな取り組みとして、従来はいろいろ広報に載せたり、個別案内をしたり、いろいろな形で勧奨していたのですけれども、なかなかやっぱり受診率は上がらないという現状があります。

新たな取り組みとして考えたところでは、大腸がん検診のみの日をつくって、であれば、大腸がん検診は気軽に受けられる、短時間で提出するだけなので、そういった形の検診日も設けてもいいかなとか、あと、いろいろ周知の媒体の方法も考えたりですとか、あと、検診に来られた方から、待ち時間がちょっと長いという声もありまして、私たちはいろいろ工夫はしているのですけれども、まだまだそういうふうに長いという印象を持つ方も多いようなので、そういった待ち時間をちょっと短縮するような工夫ですとか、あと新しい検査項目をオプションとして取り入れるですとか、ちょっと行ってみようかなというふうに思うような環境づくりを今後検討してまいります。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで大事なことは、こういう検診を受けて、そしてその結果、再検査ですよとか、次は病院にかかってくださいというふうになると思うのですが、この再検査のパーセントといいますか、おおよそどれぐらいいて、実際にがんが発見されたというのがどのぐらいあるのか、その辺、大まかで

いいのですが、わかれば伺いたいと思います。

○永森浩子健康推進課参事 精密検査なのですけれども、平成29年度、6月と10月のミニドックしか終わっていませんので2月は含まれていませんが、今出ているところでは、胃がんは9.8%、精密検査になっております。肺がんは3.3%、ヘリカルCTが2.2%、大腸がん検診が7.1%、子宮がん検診が0.5%、乳がん検診が2.5%、前立腺がん検診が4.6%という結果になっております。

がん発見数なのですけれども、こちらは27年度の受診分で今最新の発見の人数です。胃がんは8名、肺がんは1名、大腸がんは5名、子宮がんはゼロ人、乳がんは5名、前立腺がんは6名という推移になっております。

○松浦敏司委員 その意味では、やはりこういったがん検診が非常に重要だということがはっきりしているというふうに思います。そういう点で、ぜひ、この取り組み、多くの市民が積極的に受診できるような工夫をしていただきたいというふうに思います。その辺はぜひ期待していきたいと思います。特に、今、日本全体として大きな問題は、肺がんが相当ふえるというふうに言われております。胃がんとかは比較的、早期発見すれば完治になるのだけれども、肺がんというのはなかなか難しいというふうに言われておまして、そういう点で、ぜひ、今後の取り組みに期待をしたいと思います。

○井戸達也副委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑を続行いたします。

松浦委員。

○松浦敏司委員 次に、児童扶養手当の支給についてであります。これは経済的に厳しい状況に置かれているひとり親家庭等に児童扶養手当を支給するというものであります。今現在、この支給をされている世帯数と人数について伺います。

○清杉利明子育て支援課長 児童扶養手当の受給者数実績につきましては、平成25年度が383人、平成26年度が388人、平成27年度が391人、平成28年度が368人、平成29年度の見込みでございます。

が389人となっております、ここ5年間の近年につきましては、380人前後で推移をしております、多少の増減はございますが、ほぼ横ばいの状況でございます。

○松浦敏司委員 世帯についてはわかりませんか。

○清杉利明子育て支援課長 今のが受給者数でございますので、世帯の人数となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、380人前後ということでありますけれども、少子化ということでもありますから、その割には思ったほど減少がないというふうに思うのですが、今後の見通しなんかは、減る傾向にあるとか、そういったことは当面ないというふうに思っていますでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 近年の状況がほぼ横ばいの状況でございますけれども、長期間で見ますと、少しずつではございますが、減少の傾向にはございまして、最大の古いところの実績でいきますと、平成23年度までしか資料を持っていないのですが、平成23年度を受給者数が394人でございますので、そこから見ますと、若干ではございますが、今後も人口減少に伴いまして減少していくものというふうには考えております。

○松浦敏司委員 そこで伺いますけれども、国はこのひとり親家庭等に対する児童扶養手当の要件の緩和をしたというふうにも聞いておりますが、その内容についてわかれば伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 スタートした時点につきましては、まず1点としましては、母子家庭のひとり親家庭だけだったのですが、そこで父子家庭につきましても、所得制限はございますが、対象となっているというのが拡充されております。

また、平成26年につきましては、公的年金受給がこの手当よりも低い場合については、差額分が受給できることということで拡充がされております。

また、支給額につきましても、平成28年8月から加算が、第2子で最大で1万円、第3子以降で最大で6,000円増額となっているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

そのほかにも、現行の年3回支給を、今度6回というふうな情報もあるのですが、その辺はないのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 まだ正式な通知はご

ざいませんが、今年度の国の予算案の概要説明の中身を見ますと、平成31年度中のうちに、今までは4カ月ごとの年3回の支給だったのが、2カ月分ごとの年6回支給に改正される予定だということでは聞いております。

○松浦敏司委員 わかりました。そういう方向だと。31年ということではありますが、そういう方向であるということはわかりました。

次に、延長保育事業について伺いたいと思いますが、保育所、認定こども園に入所している児童の保護者の就労形態の多様化等に伴い、保育所、認定こども園の利用時間を延長するということがあります、この利用状況の推移について伺います。

○清杉利明子育て支援課長 延長保育事業につきましては、市内におきましては、潮見保育園と認定こども園つくしの2園で実施している事業でございますが、利用状況につきましては、潮見保育園では、利用延べ人数で、平成25年度が92人、平成26年度が92人、平成27年度が99人、平成28年度が254人となっております。また、認定こども園つくしでは、利用延べ人数で、平成25年度が405人、平成26年度が532人、平成27年度が449人、平成28年度が423人となっております。

潮見保育園のほうでは100人弱、それから、認定こども園つくしのほうでは450人前後で推移している状況でございます。

○松浦敏司委員 非常に利用されているということで、この制度が十分生かされているというふうに思うのですが、潮見の関係でいうと、平成28年が急に254人ということなのですが、これは何か、特にそういった要因があってふえたのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 潮見保育園の28年度が254人となっているのは、毎日利用する方が1名おりまして、その方によりまして大幅に多くなっております。

○松浦敏司委員 わかりました。そういったことで利用されているということではありますが、今後ともこの事業を大事にしなければならないというふうに思います。

次に、一時保育についてではありますが、これも保護者の就労形態の多様化や傷病等による緊急、一時的に保育が必要となるというようなことではありますが、これについても利用の状況の推移について伺います。

○清杉利明子育て支援課長 こちらの一時保育事業につきましても、潮見保育園と認定こども園つくしの2園で実施しておりますが、利用状況につきましては、潮見保育園では、利用延べ人数で、平成25年度は856人、平成26年度が830人、平成27年度が834人、平成28年度が900人となっております。また、認定こども園つくしでは、利用延べ人数で、平成25年度が478人、平成26年度が384人、平成27年度が368人、平成28年度が368人となっております。

○松浦敏司委員 これを見て、延長保育については、潮見保育園は100人前後であったのが、一時保育については800台の中ごろ、認定こども園でいえば、延長は400人前後であるのが、一時保育では、これも同じというのか、若干減っているというようなことでありますけれども、これはどういったことからこういったことになるのか、もしわかれば伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 それぞれの園におきまして、1日当たりの受け入れできる体制というものございまして、潮見保育園においては、延長保育というよりは一時保育のほうで受け入れ体制を整えているということかなと思いますし、認定こども園つくしのほうでは、それぞれ同等程度の体制を整えているということだと思います。

○松浦敏司委員 ただ、いずれにしても、この延長保育も一時保育も二つの施設でやっているということで、そういう意味では、潮見とつくしですよ、川向地域など町場のほうはないということ、これはそういったことによる保護者からの意見とか何とかというのは出ていないのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 そこは、特に、意見等というのは聞いてはおりません。

○松浦敏司委員 今後、川向地域でいえば、ずらずらんとたんぼぼが一緒になるというようなこともあります。そういう点で、今後また状況が変わってくるかと思っておりますけれども、この延長保育、一時保育というのは、やはり急を要する、あるいは残業といった、さまざまな形で利用がされているという点で理解をしたところでもあります。

最後に、幼稚園型一時預かり事業、これは私立の幼稚園と認定こども園で一時預かりを実施するというので、子育て環境の充実を図るというふうになっておりますけれども、これについても利用状況について伺います。

○清杉利明子育て支援課長 幼稚園型の一時預かり事業につきましては、私立幼稚園6園で、平成28年度から事業を実施しているものでございますが、利用状況につきましては、6園全体の利用延べ人数でございますが、平成28年度が2万7,113人、それから、平成29年度の、これは見込みでございますが、約2万7,800人と見込んでございます。

また、予算につきましても増額をしているのですが、今後も利用の増加を見込みまして、平成30年度につきましても、2万8,500人を見込んで予算を計上しているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

これは、当初の見込みからいって、ほぼ見込みどおりだというふうに捉えていいのか伺います。

○清杉利明子育て支援課長 見込みよりはふえていくという捉えでおります。その中におきましては、事業委託をして実施していただいている事業なのですが、そこの国の補助の委託料の積算加算というのが増額となっているというようなことございまして、幼稚園としましても体制を整えた上で、より利用してもらいたいということで周知等も図っているというふうに聞いております。

○松浦敏司委員 大変利用されているという点で、この点でも非常に喜ばれているのだろうというふうに思いますので、今後とも事業に奮闘していただきたいということを言って、私の質問を終わります。

○清杉利明子育て支援課長 済みません。最初の児童扶養手当のところで、収入等の改正の部分で、お答えが漏れておりましたので、追加させていただきたいと思っております。

それで、所得に応じまして全額支給となる方と一部支給となる方がいるのですが、全部支給となる方の所得制限限度額が平成30年8月分から引き上げられる予定となっております、扶養1人の場合でございますが、収入ベースで130万円から160万円に引き上げられるというふうに聞いております。

以上でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

○井戸達也副委員長 次、佐々木委員。

○佐々木玲子委員 それでは、私からも何点か質問をさせていただきます。

まず、予算書の48ページですけれども、ジョブ

コーチ養成研修費補助金でございます。

このジョブコーチというのは、一般企業に勤める障がい者の方の支援をするという方をジョブコーチと呼ぶと思っておりますが、今現在、何人いらして、どういう企業等で活躍をされているのかお伺いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 現在、市内にはジョブコーチは4名ございます。

網走市においてジョブコーチ養成の受講を修了した方は、就労支援の事業所に勤務されておりまして、障がい者が施設外就労として民間企業で働く際に、企業担当者と障がい者とのコミュニケーションの橋渡し役となりまして、円滑な就労につなげる役割を果たしております。

○佐々木玲子委員 その企業というのは、どのような企業というのは押さえていらっしゃいますか。

○酒井博明社会福祉課長 廃棄物の処理ですね、そういうのをやっている企業などに施設外就労として行っております。

○佐々木玲子委員 この方たちは大体どういう方というか、もしかすると養護学校とか、サンライズ・ヨピトの方たちが施設外就労に行っているというふうに私は聞いているのですが、そういう方たち以外にも、このジョブコーチを活用して一般企業で就労している方はいらっしゃいますか。

○酒井博明社会福祉課長 網走市内でジョブコーチの資格を持っている方は、全員、サンライズさんにいる方です。

○佐々木玲子委員 そうしますと、ある意味、一般企業の方がジョブコーチを使って障がい者の方を採用しているというところは、まだ今のところ、市内にはないという捉え方でよろしいですか。

○酒井博明社会福祉課長 社会福祉課でも、そういうジョブコーチの方は網走にはいないというふうに捉えております。

○佐々木玲子委員 私の質問の趣旨は、実は、一般企業ですね、障がい者の方が就労されていまして、その方たちを支援する方が企業内にいないために、一般の社員の方がその方たちと一緒に仕事をしながら、教えながらやっているということで、仕事の能率も悪いし大変だというような話をたまに聞くことがございます。そういう企業さんにこのジョブコーチという制度を使っただいて、円滑に仕事をしていただくということで、そういういい事例が発生すると一般企業への障がい者の

就労というのが進んでいくのではないかと思うのですけれども、その辺の取り組みは今どのようにされていますか。

○酒井博明社会福祉課長 このジョブコーチの制度等の、あるいは支援等につきましては、例えば就労支援の研修会や障がい者の就労実態基礎調査で企業を訪問した際に説明を行ってまいりました。また、そのほかのさまざまな説明会で、例えば、障がい者の差別解消の説明会などでも、こういうジョブコーチのことについても説明を行っているところでございます。

○佐々木玲子委員 では、いろいろと役所側としては働きかけているけれども、まだジョブコーチの活用が実際には広まっていないし、ジョブコーチもまだ誕生していないというのが現状と受けとめました。

これから、やはり、今回の代表質問でも話しましたけれども、日本体育大学の支援学校の生徒さんたちが卒業した後、地元で就職ができるかというのは物すごく大きな関心になっているということで、今このジョブコーチ制度をもう少し企業の皆さんに理解していただいて、そういうことを活用しながら、障がい者の方の就労場所を広げていくということを努力していかなければいけないと思いますので、ぜひ、企業の皆さんにももっと積極的に働きかけて、いかにしてジョブコーチというものを使うことによっていろいろな方の就業先が広がるかというところを、ぜひこれからまた力を入れてやっていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、予算書の52ページになります。子どもの居場所づくり支援事業ですけれども、ついせんだって、大曲と卯原内に、地域の皆さんたちの運営委員会のような形で居場所づくりができて、子供さんたちが本当に喜んで集まってきているという話を伺っております。

そこで、これは郊外地域だからこその事業かなとは思いますが、市内においてもそういうことを求められている場所が、私はあると認識しております。例えば、駒場の北地域、ここは、子供さんたちは、小学校は潮見小学校に通われています。そうすると、児童館というのは学校の周辺にあるものですから、自宅の周辺で遊びたいときには近くにある公園で遊ぶ以外にないということで、その子供さんたちを見守っている大人の方から、こ

の駒場の地域にもそういう子供さんたちが集まれる場所、児童館のようなところが必要ではないかという声が出ていますけれども、この辺の地域の状況というのは把握されていますでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 実際にそういう声は担当部署のほうにはまだ来ていないということで、ほかにもいろいろなところで、外で、公園等を使って子供たちが友達と一緒に遊んでいるというのはあると思うのですが、そこで、安全上で不審者等が出たとかということでの対応等の連絡等がございますが、居場所という部分での御意見等は今のところ聞いてはおりません。

○佐々木玲子委員 なかなかその辺の声はすぐには届かないのかなと思いますけれども、今いみじくも課長がおっしゃったように、外で遊ぶのは子供にとっては大事なことで、私も家の中ばかりではなくて、外で、もっともつといろいろなところで遊んでほしいなど。

そういう意味では、この駒場の北地域の子供さんたちは理想的な遊び方をしているのかなど。雨が降っても、滑り台の下に避難をして待っていてまた遊ぶとか、外での遊びが非常に多いということはいいことなのですけれども、例えば、冬場とか、その季節によってはどうしても屋外で遊べない季節があります。そういうときに、やはり地域の皆さんに見守られながら子供たちが安心して過ごせる場所というのは、今、この大曲と卯原内地域に限らず、市内にも必要などころがあるかなと感じております。

そういう点で、これからも、そして子育てに関しては、やはり地域の皆さんがかかわるというのは非常に重要で、今おっしゃったように不審者が出たときなんかでも、すぐ近所のおじさん、おばさんのところに駆け込みができるとか、何かあったら相談に行けるとか、それがやっぱり顔を知っていることで、ふだん道路で会ったり別なところで会ったりしても、あのおじさん、おばさんがいるという感じで、子供たちが安心して暮らせる環境というのが、この居場所づくりによってまた醸成できるのではないかなと思うものですから、これをこれから市内で、またいろいろな声を聞きながらにはなるとは思いますけれども、広げていく必要があるかなと私は思うのですが、その辺の御見解はいかがでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 一つの地域として駒

場北地域のお話でしたけれども、まず一つ、駒場北地域であれば、潮見小学校区ということで、潮見児童センターがございますが、駒場北ですとか、例えば台町ですとか、この子どもの居場所づくり支援事業につきましては、児童館がない地区、それから、児童館があるけれども、そこから遠い地区を地区としては対象としまして、地域の方たちが団体等を設立して居場所づくりの事業を行う場合に支援している事業でございますので、駒場地区の方がそういうようなことでやりたいということであれば、支援の対象になる地区ではないかというふうには今のところは考えております。

また、そのほかの地域ということでも、今お話ししましたような地区で、そういうような事業をやりたいということも検討したいというようなお話もあれば、相談には乗れるかと思えますし、本年度から始まった事業でございますので、平成30年度におきましては、こういう形で地域でやっているよというような事業の紹介も含めて、募集等の周知も行ってまいりたいというふうには考えております。

○佐々木玲子委員 ぜひ、やはりまだまだ潜在的なニーズというのはあるかと思えますので、いろいろな形で情報収集しながら、こういう事業が今始まって、その成果等をお知らせしながら、なるべく地域の皆さんに、自分たちの地域の子供にかかわってもらえる機会というのをつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、これは一つ、先ほど松浦委員から出ましたので、就労自立給付金については割愛をいたします。

予算書の56ページ、不妊治療費の助成事業をお伺いしたいと思います。

この制度は、特定不妊治療費のほかに、市単独で不妊治療費の、どういう不妊治療費にも限定せず、どんな治療に対してでも助成するという事業だと理解しております。

これが昨年120万円のところ、ことし144万円ということでふえているということは、利用者の方がふえているということかなと。こういう少子化の中で、なかなかお子さんを授からない方も多い中で、予算がふえているというのはいいことかなと思うのですが、これに対して、この制度が始まってから、どの程度の推移で利用者があっ

たのかお伺いたします。

○武田浩一健康推進課長 不妊治療費助成事業の実績についてでございますけれども、助成自体は平成17年度から事業実施しております。

直近5年間で言いますと、平成24年が18件、平成25年が21件、平成26年が17件、平成27年が15件、平成28年が30件となっています。平成28年が30件となっているのは、制度改正によるもので、ここについては件数が伸びているという形になっていきます。それに伴いまして、平成28年度から予算も増額しているという形になってございます。

○佐々木玲子委員 実は、これを聞きましたのは、まさに今おっしゃった制度改正で、不妊治療費の助成を受けられる年齢が限定されたということで、非常に不妊治療をしてもなかなか授からない対象の方が、もう焦って、その年齢までに本当に不妊治療で妊娠することができるのかと、非常に不安と失望感を持たれて、相談を受けたことがございました。

そうすると、制度改正に伴って、例えば27年が15件だったところが、28年度は30件に倍になっているということを考えますと、その当事者というか、対象になる方たちは、よくその制度を御存じになっているということで、年齢制限があって、これからは厳しくなるのだというところ、あとは、今回はこの制度改正によって回数の制限がなくなったということがこの30件ということにつながったのか、その辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

○武田浩一健康推進課長 助成実績が伸びた件数につきましては、この部分につきましては、年間の助成回数の制限がなくなったことによって伸びた数字でございます。

○佐々木玲子委員 やはりそうすると、これは人数がふえたとは推定はできないということで、それまで受けていた方がそれを知って、回数を多く使うようになったというか、申請もできるようになったと。それまでは回数が制限されていましてから、同じ人が受けていても、申請する件数は少なかったということですね。

そうしますと、この制度改正のことをやはりこれから、本当に晩婚になってきて、なかなかお子さんも授かりづらくなってきている方がふえている中で、この制度の周知というのは改めてやったほうがいいのではないかなと思いますけれども、

その辺の見解はいかがですか。

○武田浩一健康推進課長 周知につきましては、市のホームページ、市の広報にて掲載で周知を行っているところでございます。

また、この事業につきましては、北海道特定不妊治療費助成事業と連動した事業となっておりますので、北海道への助成を申請したときに網走市の申請もできますよという形になっております。

また、この助成につきましては、医療機関のほうでも紹介をしていただくような形になっております。そのような形で周知をしているところでございます。

また、今後も周知につきましては、いろいろな形で取り組んでいきたいと思っております。

○佐々木玲子委員 そういうことで、やはり気をつけて、周知は幾らしても大丈夫ですので、漏れがないような形でこれからも推進していただきたいと思っております。

では次に、予算書58ページになります。胃がんリスク検診事業です。

これは一昨年から始まった事業ですので、やっと今、その結果というか、状況がわかったかなと思っておりますので、この辺の2年間の胃がんリスク検診の結果といいますか、成果というかお伺いしたいと思っております。

○永森浩子健康推進課参事 胃がんリスク検診の昨年度、初年度からの推移ということでお答えします。

初年度、平成28年度は、中学2年生と中学3年生を対象に行いました。これが657人に案内をして、親と子供に同意書をいただいて、受けるか受けないかをまずやっていたのですけれども、それが63%ということで、実質63%で418の方が1次検診を受けました。1次検診の陽性率が6.9%。そこで2次検診を受けていただいて、2次検診の陽性率が3.8%ということで、418人中16名、3.8%の方が陽性であったという結果です。

これは他町村の結果の平均が5%程度ということだったので、初年度は想定内、それ以下だったということですね。

今年度の結果なのでございますけれども、今年度は昨年度一度行っているということで、2年生を対象に行っております。ただし、2年生のとき受けなかった3年生も希望者を受け入れて実施しております。案内したところ、今年度は50%の同意が得

られて実施いたしました。検査したのは215名でした。そこで1次検診の陽性率が9.3%。2次検診を受けて陽性だった方が4.6%ということで、昨年度の3.8%より若干上回ったということになっております。

その後の除菌治療につきましては、アンケート等でお声はいただいておりますが、全員にはとれていないのではっきりした数字はわかっておりません。

○佐々木玲子委員 これは、初年度は中学3年生も含めてということで、人数も多く63%の方の同意を得られてやられたと。その次の翌年度の、昨年になりますけれども、中学2年生のみと3年生の前年受けなかった方、ただし、これが50%の方の同意ということで、前年の69%から見ると大分下がっていると思うのですけれども、この辺は親御さんのピロリ菌の除菌に対する理解というのが深まっていないというふうに捉えたほうがいいのでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 そのあたりのお声は聞いておりませんが、アンケートの中では、むしろプラスの方向で、こういう検査をして早く発見できてよかったというふうな親御さんの声も聞かれているので、この1次検診の同意は、親御さんと本人もですので、そのあたりがどういった兼ね合いだったのか、そのあたり深くはちょっと検証していません。

○佐々木玲子委員 そこで、私、今回この成果を聞いたのは、一番そこが気になっておりました、実は私の周りには、ちょっと中学生のお子さんを持つような友人が少なくなっておりまして、余り近況を聞くことが少ないのですけれども、せっかくこの胃がんリスク検診というものを網走で始めたのですけれども、反応が非常に弱いなど。

例えば、子供さんが大きくなった人でも、いや、そんなことがあるならもっと早くやってほしかったとか、そういうふうを受けとめている方が本当に少ない。情報がなかなか皆さんに伝わっていないのではないかという不安があったものですから、今回質問させていただきました。

そういう意味で、この胃がんリスク検診が、以前確認しました、一度除菌すれば絶対二度やらなくていいものだと、完全に消滅できるのだと。それによって胃がんの罹患率が非常に下がるという意味では、すごく有効な検診だと思うのですよね。

それを中学生のうちにやれるということは、そのお子さんたちにとっても、一つ健康に対する安心材料を持って生きていけるという、すごく大事な検診だと思うのですね。その辺で、子供さんは同意することも含め、胃がんリスクの検診がどれほど自分にとってプラスになるのか、その辺のところを周知するというのは、もう少し何か別な角度というか、そういう方向で理解を、まず検診の重要性、それによって自分が守られるのだという。

がん検診もそうです。先ほどがん検診の受診率が本当に低いのが、本当に私としては何とも歯がゆい思いなのですけれども、その辺のところ、そういう教育といいますか、私、随分前ですが、がん教育というのをもっとしっかり学校でやるべきだということで提案したことがありますけれども、その辺、どうでしょう。少し考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 そういった今言われたPRですとか、安全性ですとか、効果ですとか、そのあたりをもう少し御本人と親御さんを含めて周知していかなければいけないというふうに今思っております。

あと、精密検査になったときに、また薬で除菌をしなければいけないという、そうなったときの何というのでしょうか、ちょっと医療機関で治療しなければいけないというふうになったらどうしようというあたりが迷いの一つかなというふうに思ったりもします。

ただ、そういった先ほどの周知の面では、担当を含めて検討してまいりたいと思います。

○佐々木玲子委員 確かに除菌のときの治療が、いろいろなうわさがあって、すごく苦しいとか大変だとか、そんな話も聞こえてきています。そういう意味で、いろいろな、よくわからないで不安を抱えて、そのことになかなか真っ直ぐ向き合えないという部分もあるかと。やはり知らないということはすごく怖いことで、知ることによって安心してやっていけるのだという部分で、しっかりこれから検討していただいて、これだけではなく、やっぱりがん検診そのものも含めての、何か違った形での、もう少し理解を深めていただけるような手法というのを取り入れることをこれから検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、予算書の62ページの指定ごみ袋の管理事

業ですけれども、これはいろいろお話も出ています。私が1点気になっていたのは、ついせんだって、コミュニティー誌でも、旧の青い袋、これを交換できますよということで、ことしの4月1日から来年3月31日まで1年間、交換ができるということで広報されておりました。

ただし、交換場所が生活環境課の2階の受付でということで、この青い袋を保有されている方、結構いらっしゃるのです。特に、持っている方は若い人よりも高齢の方が、すごく準備がよくて、いろいろなのをしっかりと保有していて、まだたくさん持っているというような方もいて、そういう方がもし交換に来るとしたら、市役所だけで果たしてクリアできるのかなという気もいたしません。

そこで、ほかにも何カ所か場所を設けたりするようなこと、例えば、福祉給付金なんかのときはコミュニティーセンターとかいろいろなところで設けたり、そこまで細かくしなくてもいいですけども、市内何カ所かで一度は設けてあげるといいのではないかと思うのですけれども、その辺の考え方がかたがたでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 古い指定ごみ袋の交換の件でございますが、3月中に交換する旨を説明したチラシを全戸に配布することとしております。

交換の時期なのですが、新しい袋が納品される4月の中旬から、現在のところ、市役所生活環境課で交換する予定としております。

なお、交換をするに当たりましては、期間の当初につきましては、大変大勢の方が来庁されることが予想されるため、ピロティなど市民の方が利用しやすい場所での交換を検討しています。

なお、昨年3月の青い袋の販売停止の後から、1年近くがたった今も、古い袋を多くの市民の方が持っているということは想定していなかったところですが、例えば、家に箱ごとあって、重たくて持っていけないですとか、非常にたくさんあって市役所まで持っていけないなど、特殊な事例がある場合につきましては、個別に柔軟に対応していきたいと考えております。

○佐々木玲子委員 それでは、いろいろと状況を見ながら、私が言ったようなたくさん、たくさんといっても箱ごとではなく、パッケージぐらいで、10枚1袋が3つぐらいとか、それとか、それが遠くまで持ってこれないというような高齢の方なんか

がいたりした場合とか、いろいろと柔軟に対応していただくことをお願いしたいと思います。

次に、同じ62ページですが、生ごみの堆肥化センターの管理運営事業ですけれども、ここで私たちも何度か、稼働するようになって視察に行ったところ、本当に生ごみの堆肥化が非常によくて、ほとんど堆肥ができないぐらいきれいに消滅してしまうというような話を聞いておりますけれども、約1年たって、どれぐらいの量ができて、それはどんなことに活用することになっているかお伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 堆肥化センターで生成する堆肥でございますが、委員御指摘のとおり、現状としては、堆肥として生成されるまでもなく、消滅してしまう量が非常に多い状況となっております。

なお、堆肥につきましては、製造する際、副資材という木のバークですね、こういったものを入れることで堆肥がふえますので、今のところ数量は少ないということから、まずは、町内会などが実施する花いっぱい運動で利用していきたいと考えているところでございます。

○佐々木玲子委員 量が少ないということは本当にいいことで、皆さんも協力していただいているということで、すごくいいことだと思います。

そこでもう1点、これに関連してお伺いしたいのですが、終了する事業の中に、生ごみ処理機の助成金を今年度終了ということで載っていたのですが、確かにこういうふうには、例えば生ごみもきちっと分別をして堆肥化も非常にうまくいっているということで、そういうことで、もう家庭で生ごみを処理していただくなくてもいいのではないかという判断かとは思いますが、ごみの減量化という観点で考えると、やはり各自家庭でまずは排出するごみを最低限にさせていただくという意味では、生ごみの処理機というのは、コンポストもあります。これをうまく活用されている方もいまして、そして、どうしてもコンポストなんかも年数がたつと傷むでしょうし、電動のごみ処理機、電気製品というのは大体10年でだめになってしまう。そういうこともあって、電動処理機は余り普及していないのかもしれませんが、上手に活用している方もいらっしゃいます。そういう意味では、これはあわせてこのまま、私は継続してやっていったほうが、ごみの減量という観点からいくと

大事なことではないかと思うのですけれども、その辺のお考えはどのようにお持ちでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今年度、平成29年度までは、生ごみ処理機普及支援事業という事業を行いまして、生ごみ処理機またはコンポストを購入した市民の方に対しまして助成をしていたところで、今回、29年度より生ごみを分別して堆肥化するという仕組みを完成したということから、一定の目標に達したということから、当該事業を廃止したところでございます。

そして、今後のこちらの事業については、市民の方の意見を聞き、また、廃棄物の計画の見直しなどもありますので、そういった中で皆さんの意見を聞きながら対応していきたいと考えております。

○佐々木玲子委員 ぜひ、皆さんの意見を聞きながら、減量化という観点から、多額な予算ではないので、継続して皆さんに少しでも自分の家庭でごみはきちっと処理をするのだという意識を持っていただけるように、様子を見ながら検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になります。空き家対策、同じ62ページです。空き家対策事業なのですが、この空き家対策で私が今回聞いたかったのは、この登録された空き家等を使って、移住体験者が来たときの住まいとして確保するために活用するというのを考えていないかという点をお聞きしたいのですが、その辺いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成30年度において空き家等対策計画を策定することとなっております。この中では、空き家の利活用、そして、非常に危険で崩れそうな特定空き家の判定、そのほか、空き家解体に係る補助施策などを盛り込むこととしております。

計画策定に当たりましては、建築関係などの関係機関も中に入らせていただきまして、協議をしながら進めてまいりますので、この中でさまざまな形態の利活用方法についても検討してまいりたいと考えております。

○佐々木玲子委員 ぜひ、空き家対策は始まったばかりですので、まだまだ検討しなければいけないこともあると思います。

せんだって、たまたまお話をした方が東京の方で、初めて来たのだけれども、網走が気に入った

と。ただし、冬はちょっと住むのは難しいけれども、夏だったらぜひこっちで仕事をしながら過ごしてみたいと。ただし、まだ夏しかこちらにいたいという気持ちにはなれないので、安い家賃で過ごせる場所を確保してくれば、来る人が自分以外にもいるのではないかと。そういうことをぜひ考えてほしいというような話もありまして、確かに、例えば空き家とか低家賃のところは、やはり冬、北海道の生活をしたことがない人にとっては非常に大変な難しい過ごし方になると思うので、夏場だけでも活用できるというような、そういうものをしっかりと空き家対策の中で確保していく中で、検討してみたいのではないかなということも思ったものですから聞かせていただきました。ぜひ、いろいろなこれからの状況を見ながら、検討課題の中に入れていただければと思います。

以上で私の質問は終了いたします。

○井戸達也副委員長 ここで暫時休憩いたします。
午後4時02分 休憩

午後4時13分 再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑者、挙手を願います。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 結政の会の平賀貴幸でございます。質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、きのうの質疑の続きに若干ありますけれども、未婚のひとり親の支援についてであります。これまでもみなし適用の拡大を求めてまいりましたが、厚労省の政令の改正で、6月から保育料、児童扶養手当、あるいは難病医療費など多くの分野で不利益状態が解消されることになるというふうに理解しております。

しかし、この制度は申告制であることから、情報がうまく伝わるということが大切なのだというふうに思いますけれども、新年度での検討状況、どのような形で周知していくのか明らかにしていただければと思います。

○清杉利明子育て支援課長 国におきましては、未婚のひとり親を支援するため、負担軽減につきまして予算案に盛り込まれているという情報を得ているところでございますが、事業につきましては多数の事業にまたがっているというふうに認識をしているところでございまして、国におきまし

ては、予算案が成立後に政令等の改正を行い、各市町村等に事務の流れ等を含めまして通知があるものというふうに考えておりますが、まだ正式な通知等はない状況でありますので、その詳細につきましては不明なところが多々あるということで認識をしております。

ですが、政令等の改正がされまして、正式な通知等がなされた後には、なるべく早く広報誌等を活用するなどして周知するというところで検討してまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 市営住宅の関係など、本当に多様な分野に、相当な分野にわたるのだというふうに思いますので、周知方法がやはり大切だというふうに思います。一度の周知で終わらず、場合によっては二度三度と、そこも含めて検討していただきたいというふうに思いますが、これが施行されて6月以降、残るのは所得税及び住民税の寡婦控除あるいは国保料の減免など、ごく少数になってきますけれども、国の法改正がやはりこれは必要になります。働きかけなどこれまでも原課のほうを中心にやった経過があるのではないかというふうに思いますけれども、どのような対応をなされてきたのか伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 委員のほうから以前に質問等でもございましたが、それを受けまして、平成27年に北海道市長会のほうへ、寡婦控除に係る所得税法の改正についてということで、要請事項として上げておりますが、北海道市長会におきましては、取り上げない事項ということで採択されなかったという経緯がございます。

その中身としましては、所得税法におきまして配偶者控除ですとか、さまざまな控除がございますが、いずれも法律上の婚姻関係にある配偶者や親族を対象としたものであり、寡婦控除につきましては、事実上婚姻関係にあったものを認めることは、ほかの控除との均衡を失するもので、実現性に乏しいということで採択されなかったというふうに聞いております。

ですから、子育て支援策を含めましてはほかの事業もありますが、今回、みなし控除の適用がなるということで、改めて当所管課のほうから要望等を上げるというのは、国の動向等も、制度改正等も踏まえまして、関係部署とも協議していく必要があるものと考えております。

○平賀貴幸委員 きこのう申し上げましたが、2019

年、来年の税制改正の中では、この部分についての検討をするということも今の時点では決まっているということでもありますので、ぜひそこは税務課のほうとも、関係部署とも協議をしながら、ぜひ、北海道市長会にもまた改めて上げていただきたいと思います。北海道ではそのような形で採択にならなかったそうですけれども、ほかの都府県の市長会では採択になった事例もあるというふうに私も認識しておりますので、改めてそこはよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

廃棄物の関係で何点か伺いたいというふうに思います。

最初に、廃棄物処理場の跡地についてですけれども、さまざまな答弁や議論、これまでの説明からかなり長い間、経過観察をしなければいけないというところまではわかっておりますが、そこは緑地帯としての管理をする予定なのか、それとも何もない更地としての管理をする予定なのか、どのような形態と景観になるのか、その見通しを伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 八坂最終処分場跡地でございますが、土砂流出の防止と周辺の景観を損なわないようにするため、芝で覆い、あわせて雨水排水溝を整備する施工をいたします。

○平賀貴幸委員 つまり緑地帯、芝のある地帯になって、そこを管理していくということだというふうに思います。そうすると、あそこには建屋があつて、それから、入り口のところにフェンスがある状態であるのですけれども、それらについては撤去されたりするのでしょうか。

あるいは、進入を防ぐために、さらにフェンスを延長するような景観になるのか、それとも、何もない状態で、芝生として何らかの形で人が入れるような状態になるのか、どういう形を想定されているのか伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 八坂の処理場ですが、現在、入り口が3カ所ございまして、そちらにはゲートをつくって施錠している状況でございます。そのほか、ヒバの植栽で中に自由に入れないうつくりにはなっております。そのほか、建物については、今後、計画的に除却していくことで検討をしていきます。

○平賀貴幸委員 そうすると、景観としては、今とそれほど変わらないけれども、人が入れない状

態でフェンスがある、緑地帯が遠くに広がっていると、そんな景観になるということで理解してよろしいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 この施設については、しばらく当面の間、水処理の施設、浸出水処理施設を管理していく必要がございますので、定期的に委託業者、その他市の職員などが出入りすることがあります。基本的には、そういった形の中で当面の間は管理していく形になります。

○平賀貴幸委員 わかりました。一般の方が立ち入れない施設として当面管理されていくということで、そこはどのような形になるかわかりましたので、引き続き、そこは必要なかわりを持っていきながらやっていただければというふうに思います。

次に、予算説明書の62ページのごみ質調査事業です。

何点か質問ありましたので、私からも伺いますが、この調査についてですけれども、まず伺ったかったのは、今後、ある程度の間隔をあけて定期的実施をする予定が、考え方もあるのでしょうか。もしあるとすれば、どのくらいの頻度でやるのか、あわせて伺えればと思います。

○近藤賢生活環境課長 ごみ質調査ですが、前回は平成23年度に実施しております。23年度に実施した中で、生ごみの量ですとか、容器包装プラスチックの含まれる量が出てきまして、その中で今の新しい分別を開始した経過がございます。

今回実施するのは、新しい分別が始まったということで、それから1年たったということで、どのような分別状況、どのような混入状況があるのかということ調査し、あわせて一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの基礎資料としたいというふうに考えています。定期的に行っていくことは必要ですが、とりあえずは平成30年度に実施して様子を見て、今後検討していきたいと考えています。

○平賀貴幸委員 必要に応じて今後も実施されることもあるのだということを含めて理解をさせていただきたいというふうに思いますが、調査事業後の事業展開にどうつなげるかが大切なのだというふうに思います。今、答弁あったとおり、中間見直しを含めて、そこにどう反映させるかというのがまず1点だというふうに思いますが、その後のことも大事だと思います。

先ほどの答弁中には、スーパーやコンビニ等の食品廃棄物、いわゆる食品ロスの問題についての調査もあるということで、その調査の結果によっては、それを減らすような事業を考えていくとか、そういうことも検討していただきたいというふうに改めて思いますけれども、見通しが今何かあれば見解を伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 こちらのゴミ質調査では、本当にごみの中の状況、どのように出されているか、どんな廃棄物が捨てられているのかということが非常に大切な調査になりますので、今回はいい機会となりますので、未開封食品、未調理食品の量も調べて食品ロスの啓発に努めたいと考えています。

また、この結果については、市のホームページや機会あるたびに報道などに発表して、市民の方に周知をしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきます。それに加えて、スーパーですとか、そういった食品ロスの事業者さんとの結果についてのすり合わせと伺いますか、意見交換も実施していただきたいなと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 スーパーなどの事業者の方とは、レジ袋の削減の会議とか持っていますので、その中で、そういった未開封食品の内容についても、こちら市のほうから提案して、今後の取り組みについて検討していきたいと考えています。

○平賀貴幸委員 網走市内にある大手のスーパーを含めて、スーパーのほうでは、この問題にできれば本当は取り組みたいという意識はお持ちだというふうに私も伺っておりますので、ここはぜひ、今後の展開を大いに期待したいというふうに思います。

続いて、廃止になる事業の一つに、食品廃棄物の減量化推進事業がございます。この事業が終了になる理由について伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 平成29年度までは、食品廃棄物減量化事業として、食材を無駄なく利用して、埋め立てるごみを減らすことを目的にエコ・クッキング教室を開催する費用を主に計上した事業を行っていたところですが、今後については、事務事業の見直しの観点もございまして、市内のコミセンなどでも料理教室を実施しております。その中でエコ・クッキング教室も取り入れていた

だいて、そういった方向で今後も継続して、食品廃棄物を減らす料理教室の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そこは理解させていただきますが、私の記憶が間違っていなければ、たしか飲食店のほうの食品廃棄物の減量もこの事業だったと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 飲食店、それから宿泊業者、ホテル・旅館の方をお願いして実施している「食べ残しを減らそう」運動というものもこの事業の中でやっております。ただ、その事業につきましては、これまで事業者の方に登録をしていただいてしております。市のほうからは、その取り組みに関するPOPですとかポスターを配付して、多量であれば少ないハーフのものをメニューでつくる、そのほか、持ち帰りができるお店であれば、持ち帰りのパックで料理を持って帰る。また、食べる前には、「3010運動」といまして、みんなで食事を味わってから、それからちゃんと会を終わりにして、食べ残しを減らすという運動を行っていますので、それについては、ごみの事務費の中で、継続して取り組んでいくことで考えております。

○平賀貴幸委員 事業が終わりになってしまうのかなと思ったものですから、継続になって取り組むということが確認できましたので、そこは引き続き、必要な観点だと思えますから、続けていただきたいということを改めて申し上げておきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

集団回収については先ほど質問がございましたが、1点だけ伺います。

集団回収での資源物の回収の量自体は、増加傾向にあるという捉え方でよろしかったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 回収の量についてでございますが、ほぼ横ばいの状況でございます。

○平賀貴幸委員 横ばいだということで理解させていただきました。

1点と言いながら、もう1点あるのですけれども、数年前に一度、この集団回収の単価は1円だったと思いますけれども、引き下げているという状況があります。その後、私たちのところにも単価をなぜ下げたのだという声も届いております。

た。今、現状、それでどういう声があるのかということも含めてですが、単価については、できれば元に戻していく方向性が、私は望ましいと今でも思っておりますが、実際に集団回収からの声を含めてどのように認識されているのか伺いたいというふうに思いますが、私が知る限りでは、またいつか下げられるのではないかという声もあって、ここについては若干心配をされている方もいらっしゃるというのが現実なものですから、改めて伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 委員御指摘のとおり、集団回収支援事業の支援金については、平成24年度に5円から4円に減額した経過がございます。

なお、23年度は605トン集まっています、減額をしたときの24年度は567トンと減っております。その後、今現在では、28年度は569トン集まっています。それでも登録団体は現在118団体、また申請する件数についても、延べで247件、平成24年度は224件となっています。そういったことから、申請件数と登録団体はふえているということから、現在の内容で進めたいと考えています。

また、下がったことに対する苦情などは、特に、申請に来られたときに、下がったのですねというような御指摘はございますが、特段厳しく指摘されたことはない状況です。

○平賀貴幸委員 できれば下げたほしくないけれども、そこは甘んじて受けとめた市民が多かったということなのかもしれませんが、この後はぜひ下げずに維持をするという方向性は持っているということだけ確認させてください。

○近藤賢生活環境課長 支援金については、現状のところ、今の額で進めたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ここは推移を見守っていきいたいというふうに思います。

続いて、同じページにある空き家対策事業と空き家対策計画事業について伺っていきいたいというふうに思いますけれども、これから空き家がふえていくのは当然の状況、人口減少ですから、やむを得ない部分もありますが、それをどう活用するのかということと、それから、特定空き家を含めて除去しなければならない、どうするのかということが大きな行政課題として、これは全国各地で生まれているものだというふうに思います。

さまざまな先進事例も調査されていると思うの

ですが、現状ではどのような対策を進めていこうという基本的な考え方をお持ちなのかまず伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 現在、空き家の対策に関しましては、網走市の空き家等の適正管理に関する条例に基づき、危険な状況である場合は、緊急安全代行措置を行っております。

なお、代執行という住宅のこともあります、そういった解体実績はございません。市としては、今後、空き家対策に関する計画を策定し、その中で、例えば特定空き家の認定ですとか、空き家の補助に対する施策などを盛り込んだ形で、関係機関と協議しながら計画を策定して、空き家対策を進めていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 詳細はまだこれからというところなのだと思います。

そこで伺わせていただきますが、道内で進めている先進地といえば室蘭だというふうに認識をしております。ここでは、北海道の宅地建物取引業協会の室蘭支部、それから札幌の司法書士会、それからシルバー人材センター、札幌弁護士会と実は空き家対策協定を結んでおります。この協定では、市及びこの各団体が取り組むこととして、空き家などの管理不全防止に向けた所有者への意識啓発をすること、それから、空き家などの活用促進に関すること、空き家などへの対策に必要な情報の共有及び発信をすることということの3点を定めておまして、基本的なコンセプトは空き家発生の未然防止、それから空き家の流通をしっかりしていくこと、それから空き家を活用することなどを定めているのですけれども、こういった取り組みも必要ではないかなというふうに私も思いますけれども、その辺、現状での考え方があれば伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 網走市においては、まだ行政代執行をやる空き家の解体実績はありませんが、基本的には代執行となる事案が出てきた場合は、空き家の所有者にその費用を請求することで考えております。

なお、空き家の取り扱いの仕方については、計画を策定する段階の会議の中で協議して進めていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 今後、ここは検討していただきたいと思いますが、基本的には解体をするというところにウエートをどうしても置きがちですし、

意識もいきがちなのですけれども、特定空き家に至らないように未然防止をするという、空き家にならないように未然防止をすることと、なったものをちゃんと流通させて次の借り手がいるように、あるいは活用できるようにするということが柱にならなければ、いつまでたっても予算が多くかかっていくということになるので、こういった取り組みをしているのだと思いますが、ぜひ、先進地を参考にやっていただきたいと思いますが、同じく室蘭市では、二つの空き家活用のメニュー、正確にはもう少し移住者向けのものもあるので三つになるのかもしれないのですけれども進めています。

空き家のリフォーム活用事業では最大120万円の助成金を、それから空き家バンクの解体事業では最大150万円の助成をそれぞれ実施しているところです。特に、解体事業についてですけれども、解体後の土地をどうするのだということがやはり問題になるということで、これもさまざまなやり方があるのですけれども、室蘭市の場合は、町会のコミュニティスペースだとか、あるいは共同菜園など、住宅だけではなくて幅広い視点で活用する場合は、固定資産税の減免をするなどして、遊休地がしっかりと管理できるような方策を含めてやっております。

ほかの先進事例を見ますと、自治体はその土地を取得する形が多いのですけれども、室蘭は、自治体は取得ではなくて、民間のどなたかに取得、あるいは町内会で共有する、そんな形で進めることを基本にしているのだそうです。そうすることで、行政コストが抑えられていること、それから、地域のコミュニティの活性化にもつながるということ、そして土地の管理の費用も、地域の皆さんと一緒にやりますので、安く抑えられるということで、大変大きな利点があるということで、今注目されているというふうに思います。

ぜひ、こういった方法も含めて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 空き家対策に関して、先ほど委員から室蘭のお話でしたが、こういった事業については、国土交通省の補助メニューもありますので、その中で、例えば、民間のコミュニティ施設にする、自治体で所有するという中でも、国の交付金を活用して空き家の除却をすることができます。そういった交付金を使

用するに当たりまして、もととなる計画の策定がまず第一になりますので、まずは計画を策定することで考えたいと思います。

また、市のほうにおいても、今後の空き家の受託に対する補助施策についても、その計画の中でメニュー立てをして、今後進めていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 今後の状況をしっかり見ていきたいと思いますが、ほかにも移住者、特にまちの外に住んでいる方が、空き家を改修して引っ越してきて、ここに住むのだという場合には、たしか上乘せの補助200万円だったと思うのですが、補助して、移住を促進しているような事業も組み合わせると室蘭市はやっていらっしゃると思います。地理条件とかさまざま違いますので、一概に同じことができるかどうかはさておき、先進事例をしっかりとここは確認しながら進めていただきたいということだけは申し上げておきたいと思えます。

次の質問に移りますが、予算説明書の48ページにありますこども発達支援センター管理運営事業と、それから放課後児童デイサービスに関連してお伺いさせていただきます。

詳細については先ほどの質疑でもいろいろありましたので、事業の詳細は伺いませんけれども、私が伺いたいのは、早期療育に至らない障がいのある方々が今どのぐらいいるのだろうかということとあります。つまり、児童の発達支援事業、市の事業でこども発達支援センターに来なかったりする状態の中で、小学校に入ってから放課後デイ、あるいは居宅介護などのいわゆる福祉サービスを利用するようになる方々がどのぐらいいらっしゃるのかということをお伺いしたいのですけれどもいかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 早期療育に至らない児童の数ということにつきましては、現在ちょっと把握はしておりません。

○平賀貴幸委員 それは、まだそういう調査を市としてしたことがないということで理解してよろしかったでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 この件につきましては、まだ調査を行っていないという状況でございます。

○平賀貴幸委員 古い話になりますけれども、早期療育システム、道でやっていたのが終了して、支援費から今の法律まで変わっていく中で、最も

危惧されたところが、契約行為が入ることによって、その抵抗感から、早期療育ができなくなる人がいるのではないかとということでありました。

実際の現場の状況を私が把握している限りですと、やはり小学生以降に初めて障がい福祉サービスを使われる方というのが、少なからずいらっしゃいます。恐らくこれは支援費が始まった当時よりも多いという肌感覚であります。

ここはやっぱり大切な観点ですので、調べていく中で、どのくらいの人たちが漏れていく中で、後からサービスを使うことになっているのだろうか。つまり、もっと早くサービスにつながっていれば、療育を受けていたりすれば、もう少しやり方もあったのにとという方が少なからずいらっしゃるということが実際にあるものですから、その辺の状況はつかまえる必要があると思うのですけれどもいかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 どのような調査の手法があるかということも含めて、今後、ちょっと関係部署とも話し合いながら、研究していきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 契約行為ですから、契約書が残ってきますから、5年間の保存義務がありますので、少なくとも5年間さかのぼることはそう難しくはないと思います。少し時間がかかりますけれども、そこはちょっと丁寧に調査をしていただいて、施策の見直しにここは生かしていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひします。もしほかのまちから引っ越してきた方はなかなか難しいと思いますけれども、ずっと網走にいる方については、そこで多いということになれば、やはり施策の見直しが必要だということになりますので、そこはぜひやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

就労継続支援事業について伺いますが、いわゆる直B問題ですね。高校を卒業してから、直接就労継続支援事業B型に行けないと。さまざまな手段でそこは対応できる、対策できると思いますが、網走では、この問題については、対応はできているという認識でよかったですでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 就労支援B型については、基本的には、ここでの作業を望む方については吸収できているというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 就労移行支援でのアセスメント

さえ受けられれば、その問題はクリアできるはずですから、いろいろ現場が大変かもしれませんが、そこはぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思います。

一方で、今回の報酬改定で、現場には混乱が起きているというふうには言わざるを得ないと思いますし、混乱が起きているのは、多分市町村の職員の皆さんも同じで、余りにも遅い国の情報提供、決定が遅すぎて、言葉を選ばず言えば、話にならないぐらいだというふうに私は思っておりますけれども、その状況の中で苦勞されていることも察するところであります。

いろいろな変更ありますが、私が一番の問題だと思っているのは、就労Bの中の工賃の問題だというふうに思っております。

工賃が実はインセンティブになるといったらいいのでしょうか、一定程度の工賃の額を利用者さんに渡せないと、介護報酬が事実上下がるというような報酬形態になるようです。詳細はまだ明らかにされていないところがありますけれども、ここはまだ気づいていない方もいらっしゃるようですね、一定の影響というか、相当な影響が法人の運営に対してあるだろうと思われる改定だと私は認識するところなのであります、市のほうとしての認識はどうなっているのでしょうか、伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 今回の就労Bの報酬改定につきましては、委員がおっしゃるとおり、まだ詳細な情報が市のほうには提供されていない状況でございます。

ただ、おっしゃるとおり、報酬が一定の単位以下のところについては、かなり持ち出しが出るとか、そういうようなこともあり得るのかなというふうに思っております。

この件につきましては、今後、振興局のほうで詳細な説明会が行われる予定となっておりますので、我々もその情報を把握するとともに、その際に事業所もそこに参加されますので、情報共有しながら対応していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 工賃をもともと一定水準以上、支払えている事業所にとっては、大きな影響はないということになります、なかなかそこが厳しい事業所があるというのは、たしか網走市の工賃をめぐる過去の議論でも明らかになっていると思っておりますけれども、改めて工賃、全道の平均工賃

や国の平均工賃というのも出ていますけれども、網走市については、平均工賃はどのくらいになっているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 平成28年度の就労支援のA、Bトータルの北海道における平均工賃は、月額で2万7,881円となっております。このうち就労継続支援B型の平均は1万8,213円となっております。

網走市では、就労支援B型の4事業所、現行は6事業所なのでありますが、直近で参入されておりますので、平成28年度の実績がある4事業所におきましては、1万3,026円となっております。4事業所のうち、最高は2万3,191円で全道平均を上回っておりますが、その他の3事業所は、全て全道平均を下回って、最低は6,084円という状況でございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、今回の改定をもろに受けるところが幾つかあるのだというふうに思いますが、なかなか制度上、市としての支援策というのは難しいのかもしれないというふうに思うのですが、そうはいつても、何年かは耐えられても、その後どうするのだろうという心配は正直あると思います。それについては、どんな考え方をお持ちでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 おっしゃるとおり、平均工賃の報告のある事業所につきましては、工賃の捻出に苦勞するということが考えられるわけですね、そのほかのサービス事業所の公平性とかも考えますと、市が減収となる事業所に補助を行うということは、それは適当ではないのかなというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 法のルールからいつても難しいのかもしれないというふうに思うものですから、そこは確認をさせていただきましたが、そうはいつても何らかの支援が必要で、そうすると新しい商品をそこで開発するというのも必要でしょうし、販路をどう確保するかということも当然必要になってきて、その結果、工賃が上がって、介護報酬が元に戻るというような形の流れをつくるしかなくなるということなのですね。ひどい改定だと思っております。いつの間にやらこんな改定が行われていて、それほど大きな騒ぎになっていないのは一体なぜだろうというふうに疑問を持たざるを得ないのでありますが、市としては、その辺の相談には乗りながら、具体的な支援策、例えば、

先進的に取り組んでいる事業所の方にアドバイスに入っただけとか、あるいは、道の事業でも工賃アップのための事業はあるはずですから、そういった事業を使いながらやっていくというようなことで、できるだけのかかわりを持ちながら支援していただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今回の平均工賃に応じた基本報酬の評価の目的であります、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるように利用者に支払う工賃の水準を向上させるという面、この考え方には賛同できるのですが、これによって減収となる事業所が仮に事業廃止となってしまっ、通所先がなくなるようなことがあれば、サービスの目的からも逸脱するような状況になると思います。

この制度の評価を行うに当たりましては、今後始まる制度ですので、今後の推移を注視していくような必要はあると思っております。事業所の意見なども聴取しながらというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ、場合によっては国に、これでは困るという声も上げていただく必要があると思っておりますので、状況を見ながら、そこはやっていただきたいというふうに思います。説明会がまだこれからということで、詳細がまだわからない部分もありますので、今後の動き方にそこは注視していきたいというふうに思います。

次の質問ですが、障害者差別解消法への対応です。

きのう、市の内部の組織の対応を伺いましたが、外向けの対応、先ほども答弁の中に障害者差別解消法の説明会をやったというのもありましたけれども、差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の検討などの周知などを行うことが必要だというふうに思いましたけれども、どのような形で行ったのかということと、その効果で何か出てきたものがあつたかどうか伺いたいと思っております。

○酒井博明社会福祉課長 障害者差別解消法の周知なのですが、これまで民児連、町内会の連合会、ケアマネ連協や障がい者の当事者団体など各種団体等の研修会において、差別解消法の説明を行ってまいりました。

また、昨年、心のバリアフリーサポーター研修と題しまして、市民や事業所向けに説明会なども行っております。

また、昨年10月、北見運輸支局が、主に観光に携わる事業所を対象にしたバリアフリー教室において、差別解消法の内容なども講座を設けていただいて、そこでまた説明を行っているところであります。

特に、心のバリアフリーサポーター研修を行ったときには、金融機関などの業種をある程度、ターゲットを絞って参加していただきました。その結果、郵便局から非常に積極的に参加をいただいたというところでございます。

このような取り組みをやってはいますが、昨年、障がい当事者でアンケート調査をしたところでは、まだ差別解消法を知らないという結果もアンケートの中には出ていましたので、今後も研修会などの取り組みを行いながら、市民周知を図っていきたいというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 ただいまの答弁で、さまざまな取り組みが行われたということは理解をいたしました。しかし、まだまだいろいろな形で取り組んでいかなければいけないというふうに思います。

新年度も同じように取り組むを進めるのだというふうに思いますが、一例を挙げると、例えば郵便局さんのほうで効果が見られたのであれば、どんな効果が、どういう対応が変わったのですとか、どんなことがあつたということ、ぜひ、前面に出してPRしながら周知をするという方法も一つあるのだろうというふうに思います。

また、今、答弁の中で、事業所なども業種を絞つてというのがありました。それがとても大事なことだというふうに思います。業種ごとに課題が違いますので、ぜひそういったこともやっていただきたいのですが、例えば市役所の片側のドアは自動ドアになっていますね。エコーセンターだとか、さまざまな市の施設も、違うところもありますけれども、多くは自動ドアになっています。これ、合理的配慮ですね。車椅子の方々がそこに行つて、誰の手もかりられずにあくから合理的配慮がされている施設なのです。ところが、市内のお店に行くと、自動ドアではない施設がたくさんあります。ある程度やむを得ないのですけれども、横開きのドアは合理的な配慮なのです。でも、観音開きのドアは合理的な配慮がされていない施設であります。ほとんどの市内の小さなコンビニだとかは観音開きのものだったり、引き、あるいは押すドアだったり、これ、合理的配慮がされて

いないものです。

ですから、業界を絞っていくということも大切な周知の方法だと思いますので、そういう展開で進めていただきたいと思いますと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今、さまざまな商業の事業者の例を御紹介いただきましたけれども、それぞれに経営のスタンスとか、設備に対する考え方などもあると思います。今回、郵便局をターゲットに参加いただきましたけれども、また、市民などが多く使う事業所などにもターゲットを持ちながら、今後説明会を行いますけれども、そちらのほうにまた理解をいただくために、参加を要請するというふうにしたいと思います。

○平賀貴幸委員 モデルとなるケースを紹介していくということも、私は効果があるというふうに思いますし、効果が高いと思います。その辺も含めて進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

58ページの検診事業です。幾つか質問がありましたので、私からは検診率と受診者数の推移のことを伺いたいと思いますけれども、たしか検診率の基準が国のほうで変わったというようなことがあったと思うのですけれども、それによる検診率の統計上の影響が出ているのだと思うのですけれども、その辺について明らかにしていただきたいと思います。

○永森浩子健康推進課参事 先ほどがん検診についての受診率については、お答えしたとおりです。

あと、先ほど28年度の受診率は、本当は今28年から国の算出方法が変わりまして、いろいろ、今まで40歳以上の方が対象だったのが、50歳とか、そのがん検診の項目によって違うのですけれども、上は69歳までで切られたりするような基準で変わってきています。

28年度についてはもう既に出ていますが、29年度が出ていけませんので、比較ができない状況だったので、先ほど従来どおりの出し方で比較させていただきました。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。分母が変わったということですね。ですから、今後は、統計上の比較が、以前の統計とは基本的には連動しなくなるということで、させようと思えば、無理に旧統計に合わせなければいけないということで、私はその事務の手間を余りかけるべきではないと

思っております。

そうすると、大切なのは受診者数の推移なのではないかなというふうに思います。受診率は先ほどの答弁にもあったとおり、社会保険に入っている方ですとか、さまざまな形で影響が出るので、どうしても低く出やすいというところもあるので、受診される方々がふえていくかどうかというのがポイントになるのだと思うのですね。これが減少していくといけないのだと思います。もちろん人口減少の影響もありますので、一概にそれは言えないのですけれども、一つ一つ答えていただくと大変な時間がかかるのであれなのですけれども、総じてどうでしょう、受診者数は増加傾向にあるのがほとんどなのか、それとも、特定のものだけ減少傾向にあったりするののか、受診者数の傾向というのはどんな感じでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 受診者数に関しても、過去5年、振り返って推移を見てみましたところ、胃がんでは、平成25年度と平成27年度を比べてみましても、231人も減っている状況でした。肺がんに関しても、25年は1,578人、平成27年は少しアップしたものの、29年度は1,461名と、やはり減っています。大腸がんも同じ状況です。前立腺がん検診も平成25年495人のところ、今年度は465人ということで減っております。子宮がん、乳がん検診については、今年度個別検診があるので、まだ終わっていないので、はっきりとした受診数は出ていないのですけれども、今のところの受診数で見込みも入れたところで比べてみても、平成28年度横ばいまたは減少という状況になっていまして、いずれにしましても全体的に減少傾向にあるということです。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。先ほどの質疑でも、それをふやしていく、受診率を上げていくための方策については答弁がありましたので、私から伺いませんけれども、受診率も大切ですが、受診者の数をふやしていくことのほうが実は多分大事なことなのだろうと思いますので、統計についてはその部分も含めて大切にしながら、進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。予算書の56ページです。失礼しました。46ページです。生活保護についてはいろいろ議論がありましたので、私からは、生活保護に至る前の方々の生活困窮者自立支援事業について伺います。

網走市では、自立相談支援と住宅確保の給付金の二つが予算化されています。これは法定の義務事業ということになります。そのほかにもいろいろな事業はあります。任意事業としては、就労準備支援事業、それから一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業などあるのですが、網走では必須事業しか行われていないという状況です。なぜ必須事業しか行っていないのかをまず伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 生活サポートセンターには、さまざまな相談が寄せられておりますけれども、その相談の内容は多岐にわたっておりまして、それぞれ一つ一つの事業ということに当てはめて考えていった場合には、その事業に対するニーズが必ずしも多くないということで、任意事業については今のところ取り組んでいないという状況でございます。

○平賀貴幸委員 福祉のニーズについては、事業ができ上がらないと実は出てこないという傾向があるというのは、多分御承知のとおりだと思います。ですから、現状でないからニーズが少ないということは、必ずしも本来は当てはまらないというものが私はあるのだというふうに思っておりますが、その前提で、幾つかある任意事業のうち、家計相談支援事業にだけ絞って伺いますけれども、家計の管理がうまくできないから生活困窮になって、それから生活保護になっていく方が案外多いというのは言われていることです。

もう1点、これは子供への連鎖を防ぐためにも有効だと言われておりまして、子供たちがそれができないままで大人になると、また連鎖の中に陥るからでありまして、この家計相談支援事業を行うことで、子供たちを含めて金銭の管理の感覚を養うということで、生活困窮者からの自立、生活保護に至らないようにするということが大変効果的だというふうに言われておりまして、厚生労働省の平成27年の資料ですけれども、わざわざここだけ抜き出して、実際これだけのページ、実はもっともっとあるのですけれども、これ以上のページで、ここの事業のことだけ詳しく書いていくぐらい重視しているのだというふうに思います。

実際に取り組んでいる市町村で、やはり実績としてここへ上がってきていて、大きな効果を上げて、貧困の連鎖を防ぐということに実はつながるのが大きいので、大変意味のある事業だというふ

うに言われていますけれども、網走市での実施を私は検討したほうがいいと思いますし、現在の自立支援事業の中でそれを果たしてできるのかということも含めて見解を伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 生活サポートセンターに寄せられている相談の中で、家計支援に係る相談は年間に数件程度でございます。今のところ、相談支援員が家計管理に係るアドバイスをを行っているというところでございます。

現状では、現行体制で対応できるのかなというふうに考えておりますけれども、相談の傾向とか事業に取り組んだ際の効果について、今後、生活サポートセンターとまた情報交換をいたしまして、事業の必要性について研究してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 実施につながっていったら、貧困の連鎖が少しでもなくなることを、私は心から願うところであります。

最後の質問は、戻りますが、36ページの介護人材の確保についてです。

何人かの質問がありましたので、そこに関連しないところを幾つか行いますけれども、制度のたてつけについて先ほど伺うと、1事業所が学校に通う方の補助を2万円という形で行うのだということでありました。率直に思ったことは、資力のある事業所ではそういう形でできるのだろうけれども、なかなか資力がないところは難しいのだろうなという印象です。

それから、障がい福祉サービスの介護福祉士の資格を取るルートは、必ずしも進学だけではないわけです。職場の中から研修を重ねて、さまざまな努力をしながら取っていくという道もあって、そこについても法人が研修費として捻出する形で養成をしているけれども、残念ながら、すぐやめしてしまう方もいて、そうなるのかなり痛い思いをするということも伺っております。

そういった人がやめることをどうしていくかということも大切なことだというふうに思いますが、まずは、この制度のたてつけのことです。今年度は今のような、先ほど説明があったたてつけでいくのだろうなと思いますけれども、柔軟性をもう少し持たせる必要があるのではないかなということと、それから、障がい福祉サービスの事業所でも介護福祉士は同じように必要で、いないと人員基準が満たせないということがあったり、加算が

もらえないということがあって、実は高齢者福祉の問題だけではなくて、こちらのその分野でも必要なのです。両方の分野から使えるような事業にするということで、制度のたてつけについてはまだまだ見直さなければいけないのではないかなと思いますけれども見解を伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材確保事業、介護福祉士の支援でございますけれども、確かに資力のない小規模な事業所にとっては、なかなか支出が難しい状況なども考えられますので、その部分につきましては、介護人材確保検討会、小規模事業所も参加していただいておりますので、状況をしっかり把握した中で、柔軟に協議を進めていきたいというふうに考えております。

○酒井博明社会福祉課長 今回、委員のほうから御提案いただいたことにつきましては、今後、障がいの支援事業所のほうからも情報をいただきながら、どういうニーズがあるかどうかということから、まず検証していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 まずはスタートが肝心だということもありますが、なかったところから新しい制度が始まるということ、私は高く評価させていただきたいというふうに思います。まず第一歩です。ぜひそこを進めていく中で、より使いやすい制度にさせていただきたいと思います。進学も大事ですけども、中で育てるというのも大変大事ですし、その費用の負担を少しでも軽減していくというのが、私は大切なことだろうというふうに思います。

一方で、退職される方がやはり多いという問題があるのだと思います。介護労働者の確保には、さまざまな取り組みを進めるのだろうというふうに思いますけれども、この事業以外でどんなことを考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材確保事業でございますけれども、やはり今後、介護人材が不足することは目に見えていることでございますので、現在、国が示している介護人材の育成、確保に関する取り組みでありますけれども、介護職員の処遇改善、潜在介護人材の呼び出し、新規参入促進、離職防止、定着促進、生産性の向上など、こういった内容を示しており、中でも新規参入促進につきましては、介護職を目指す学生の就労支援や、介護未経験者の中高齢者を初めとした地域住民

の参入促進といったことを示しております。

介護未経験者の中高齢者を初めとした地域住民の参入促進では、全国で約120万人の中高齢者が高齢者向けの社会参加活動を行っていることなど、中高年齢者層の介護分野への関心が高いことを踏まえ、福祉人材センター、シルバー人材センター、ボランティアセンターとの連携のもと、将来的に介護分野での就労を視野に入れている方々の掘り起こしを行い、新規参入を図るというふうにしております。

当市におきましても、平成27年度から各種介護人材確保事業に取り組んでおりますけれども、今後、国の方向性や動向を注視しながら、関係機関や介護事業者との連携した人材確保に努めてまいります。

○平賀貴幸委員 イメージアップもあわせて必要だと私は思っております。介護の分野、労働者の不足のことがよく語られるのですけれども、労働の面だったり、経済を動かす効果の面で語られることは、私は少ないのだというふうに思っております。

平成22年の厚生労働白書を見ますと、こういう表が載っているのですけれども、社会保障分野の総波及効果、いわゆる経済波及効果については、実は公共事業より高いのです。しかも、全産業平均より高くなっております。既に8年前からそうなっているのです。

また、雇用の誘発効果、雇用が生まれる効果ですけれども、これは60部門あるのですけれども、もちろん主産業より高いのですが、実は、第1位は介護であります。最も労働誘発効果が高い産業は実は介護なのです。

こういった資料を目にすることは、一般の市民の方はなかなか少ないという現状があります。それから、高校の先生が進学を勧める際にも、実はなかなか介護の現場は勧めないというのが実態として、残念ながらあります。そこはやはりイメージの問題だと私は残念ながら思っておりますが、こういったもの、8年前のデータですけれども、今はさらにそれが数字としては伸びている状況が実際はあり、さまざまな研究も進んで、より明らかになっているのが現状です。

実際に現在の労働者の増加数をひもといていっても、介護や社会保障分野で伸びている部分が圧倒的に多いことから、この分野はやはり経済の面

でもしっかり見ていかなければいけないのだと思います。

こういった白書の表、わかりやすい表を活用するなどして、こういった事実を市民に知らせていくということも、私は大事な介護人材の確保の方策の一つではないかと思うのです。広報などを活用して、こういった介護の経済的な側面をしっかりと紹介しながら、介護労働者の自信にもつながると私は思いますので、介護労働の確保につながるイメージアップを図ることも必要だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 委員お示しの内容でございますけれども、まず1点、平成22年の分析研究であること、また、分析の情報によってさまざまな見方があるため、一概に公共事業や主要産業より高いと言えるか言えないのかといった判断はあるとは思いますが、そういった広報が介護分野への就労促進につながることも考えられますので、最新の情報収集に努めるとともに、取り組み内容や効果、こういったことも研究してまいりたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員 表のつくりとして一番わかりやすいので、これをよく私使って紹介させていただくのですけれども、最新のさまざまな研究でも同様の表やデータが出ていて、実は介護の分野、こういった社会保障の分野は、決して国の経済状態を悪化させたりするものではなくて、むしろ経済をよくしているはずなのだというデータが出ています。そのことがもう少し前面に出ていくことで、その現場で働く人たちが、自分たちは世の中の役に、こういう面でも立っているのだと思うことで、離職が減るということが私は絶対にあるのだというふうに思っていますので、ぜひ、そういった面を含めて、広報、啓発を網走からやっていただくと。すると、先進事例で、そういう取り組みをしていることで、もしかしたら視察もふえるかもしれませんので、ぜひ取り組んでいただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○井戸達也副委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、端的に幾つかお伺いをしたいと思います。

まず、地域医療の確保についてでございます。

平成30年度の新事業として、斜網地域の周産期医療支援事業というものも計上されまして、地域医療の確保を広域的にやっていこうという工夫が

見てとれるというふうに思いますし、また、さまざまに困難な調整をされてここに至られていることに敬意を表したいというふうに思います。

ただ、一方で、その地域医療の確保というものは、非常に困難が伴うものであるというふうに考えておまして、例えば、一自治体で全ての診療科目を取りそろえるということすら難しくなっている自治体が、道内だけではなくて、国内各地で散見をされているというふうに認識しております。

そういった点で、網走もさまざまな工夫を重ねながら、地域医療の確保をされてきていますけれども、やはりこの先のことを考えると、まさに広域的な視点で、例えば科目の分業でありますとか、いろいろな手法の中で地域医療をしっかりと確保していく視点でも政策展開が必要だというふうに考えておりますけれども、見解はいかがでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 現状の網走市におけます医療圏の考え方につきまして、まず、市の行政区域とする1次医療圏、2次医療圏としては北網医療圏、3次医療圏としてはオホーツク医療圏ということで、医療区分されているのが現状でございます。

また、網走の場合につきましては、そのほかに1市4町、斜網地域としての医療圏がございます。

現在、北海道では、新たに平成30年度から平成35年度まで6年間の北海道医療計画を策定しておりまして、平成28年度には北海道医療計画の一部として北海道医療構想も策定されているところでございます。

地域においても、医師や看護師等、医療従事者の地域偏在など限られた医療資源を有効に活用し、適正な配置が図られるよう、今後の医療体制の充実強化を図っていかなければならないと考えております。

そのために、各保健所を核として、地域と連動した取り組み、役割分担は、今後ますます重要になってくるものだというふうに考えているところでございます。

○近藤憲治委員 ぜひ、広域的な視点に立って地域医療の確保に努めていただきたいというふうに思います。

次に、健康管理費についてお伺いをいたしますけれども、さまざまな形で予防医療に取り組まれている点、健康をキーワードにしたまちづくりと

いうことで、実績を積み重ねてきているかなというふうに受けとめているところなのですから、いわゆる身体機能の予防医療だけではなくて、やはりメンタルの部分での予防医療も昨今極めて重要になってきているだろうというふうに考えております。

身体面だけではなくて、精神面での健康を維持していく視点について、今回、自殺対策行動計画策定事業というものが新たに盛り込まれておりますけれども、そういった中で日々のメンタルケア、特にセルフケアができるような流れをまちの中に広げていけたらいいというふうに考えておりますが、見解を伺いたいと思います。

○武田浩一健康推進課長 精神的な予防につきましては、委員が今おっしゃったとおり、今年度につきましては、自殺対策行動計画を作成することとしております。

また、北海道いのちの電話相談事業、そのほか医療機関と連携した個別相談なども実施しているところでございます。

現在もメンタルが不調を来す前のケアについては、健康講座ですとか健康相談でも、状況に応じてお話をさせていただいているところでございます。そのような精神的な病気にかかってしまう前に、日ごろより自分なりのメンタルのセルフケアの方法ですとか解消法がわかれば、妨げられることも多いというふうに考えているところでございます。そのようなことも含めた予防医療につきましても、引き続き研究、検討していきたいと考えております。

○近藤憲治委員 そしてまた、いわゆる予防医療で、これまで一般質問等でも議論させていただきましたけれども、いわゆる不整脈を検知して脳梗塞の可能性を事前に把握する自動血圧計が市内各地に導入をされたというふうに認識しております。この間、その活用もしっかりしていきますという御答弁もいただいておりますけれども、新たに年度が変わりますけれども、活用に向けての決意とございますか、ビジョンとございますか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○武田浩一健康推進課長 ことしの10月に各コミュニティセンター等々8カ所に不整脈検出機能付きの自動血圧計を配置したところでございます。この部分については、コミュニティセンターを利用していただく方たちに有効に活用していただ

ただければと考えているところでございます。

また、不整脈の部分につきましては、心房細動が急増していると言われておりまして、脳梗塞の重要なリスクになっているということも言われておりますので、例えば、保健師等々が健康講座に出向くときに、保健センターにもございますので、それを持参し血圧測定を行うとともに、不整脈を確認するような形で、このような使い方もあるということで、理解、周知をしていくのも一つの方法かなと思って考えているところでございます。

○近藤憲治委員 次に、あばしり健康マイレージ事業についてお伺いをいたします。

これは継続事業なのでございますけれども、非常に市民の方からも大分認知をされてきたのかなというふうに私自身も認識をしておるところなのでございますけれども、さらに政策としてブラッシュアップをしていくためには、より多くの参加推進をしていく必要があるのかなというふうに思っております。これまでの事業の経過、推移と、平成30年に向けての方向感をお聞きしたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 あばしり健康マイレージ事業につきましては、平成28年度から開始しており、また、その商品としては、当市で進めているあばしりベジラブル運動を推奨する一環として、ポイント達成者への商品を開始当初から地元産野菜としているところでございます。

29年度は商品を市内の野菜直売所で使える3,000円分の野菜クーポン券としており、達成者が好きなときに好きな野菜と交換できるようになっており、より多くの市民に関心を持ってもらえるよう工夫しているところでございます。

平成29年度の達成者でございますが、平成30年2月末現在では141名となっており、28年度の83名を超えている状況にあります。

ただ、達成者141名を年齢別で見ますと、40歳代が11名、50歳代が10名、60歳代が48名、70歳以上が72名で、平均年齢が68.8歳となっており、40歳代、50歳代の達成者は約15%と若い世代の達成者が少ないことも課題であると認識しております。

30年度につきましても、この事業につきましても継続して、同じような方式で考えてやっていきたいと今のところは考えております。

○近藤憲治委員 ぜひ、さらなる参加が広がるように、私どももしっかりと支援させていただきたいというふうに思います。

次に、児童福祉費、子ども・子育て支援事業全般についてお伺いをさせていただきます。

さまざまな形で子育て支援のメニューを充実されてこられた点については、非常に前向きに捉えさせていただいておられるところなのですから、一方で、非常にニーズが多様化しているのかなというふうにも感じておられて、継続的にやっている事業は、平成30年度、メニューが既に具体化されているかと思うのですが、今後の展開としては、ぜひ、政策形成の過程に、マーケティングの視点を入れていただきたいというふうに考えております。

そういった点で、ことし、平成30年度は、ちょうど子ども・子育て支援事業計画策定事業というものがございまして、しっかりとサービスの受け手である子育て世代の皆さんの思い、ニーズを把握した上での政策構築を望みたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 平成30年度につきましては、第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定するためにニーズ調査を行う予定でございまして。その結果をもとに、平成31年度に、年度ごとに保育等の需要量を見込みまして、提供体制確保等を検討しまして、計画を策定する予定でございまして。

そのニーズ調査の項目につきましても、基本的には国の指針に基づいた供給量、需要量の把握のための調査項目となっておりますが、市としまして、あらゆるさまざまなニーズを把握したいというふうに考えておりますので、子ども・子育て会議等でも意見を聴取するなどしまして、子育て世帯におけますニーズを的確に把握できるよう、十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 最後に、高齢者福祉についての考え方全般についてお伺いをいたします。

人口減少社会に入りまして、その地域に住み暮らす方々全てがまちづくりのプレーヤーだという視点に立ちますと、やはり元気なお年寄りには、現役でどんどん活躍をしていただきたいというふうに考えております。

どうしても高齢者福祉というと、サービスの給付という視点になりがちなのですが、一方で、自助、共助、公助の精神で、元気な方には御活躍をいただくような政策の構築、展開を望みた

いと思いますけれども、現状での認識をお伺いしたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者福祉の考え方がありますけれども、高齢者が介護予防や健康づくりに取り組むとともに、就労や社会活動、また、生涯学習への参加により、健康でアクティブな生活を目指すことは重要であるというふうに考えております。

高齢者が住みなれた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスの充実と高齢者自身の社会参加が必要となりますけれども、多様な主体によるサービスの提供に高齢者の参加を進めることを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することが期待されますし、このように高齢者が社会的な役割を持つことが、さらなる生きがいづくりや介護予防につながるものと考えております。

また、高齢者が生涯活躍するためには、健康づくりや介護予防事業への取り組みが重要となるため、高齢者に対する啓発を行うとともに、各種事業の継続と充実を図り、高齢者の自立支援と重度化防止にも努めたいというふうに考えております。

さらに、地域の視点で支え合いの仕組みづくりに取り組む生活支援体制整備事業、これは特別会計の事業になりますけれども、この部分をしっかりと推進させていただいて、地域ごとの課題やニーズを把握することで、地域における高齢者の社会参加、これを促していきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 終わります。

○井戸達也副委員長 ほかに、栗田委員。

○栗田政男委員 時間も遅くなりました。端的に質疑に入りたいと思います。重複する部分は割愛をさせていただきます。

2点ほどお伺いをしたいと思います。

子宮頸がんの検診についてお伺いをします。

かなりこの事業は毎年、国のほうでも盛んに啓蒙活動をしたような経緯がありながら、メリットは当然、がんになりにくいということなのですが、報道等によりますと、副作用に苦しんでいる方々もいらっしゃるということなので、原課のほうで押さえている副作用ということに関して、簡単に説明をいただければというふうに思います。

○永森浩子健康推進課参事 子宮頸がん予防接種の件なのですが、こちらは平成25年6月に

厚生労働省より、副反応について因果関係を調査中のため積極的な勧奨をしないような通知があり、市民にもそのような周知を現在も継続しているところであります。

先ほどの副作用の件なのですけれども、神経症状ですとか、激しいけいれん、あと不随意運動、頭痛等、ほかにもたくさんあるようです。

それと、今までの間、1件だけ相談があったケースもありました。

○栗田政男委員 それでもこういうふうに予算化をして予防接種をするということなので、その辺は、こういうものは必ずリスクというか、副作用というのは出るというふうに認識をしています。その度合いがどうのこうのということがあるので、完全なものというのはなかなかないのかなという気はしています。

そういう中で、当市においてなのですが、今までの実績をまず聞かせていただければと思います。

○永森浩子健康推進課参事 実績なのですけれども、最近の接種者の推移としては、平成26年度は延べ3名、平成27年度はゼロ人、平成28年度もゼロ人、平成29年度は、現在のところ1名という状況です。

○栗田政男委員 多分、そういう副作用のほうが一先いってらっしゃるし、これ、僕の記憶が正しければ、かなり若年層の方に接種するという種類のものだったような気がします。そういう部分で、敬遠しているのかなという気はしますが、国としてという考え方のほうがいいのかと思うのですが、こういうふうに予算づけをしているということは、そういうリスクも説明した上で、やはり効果のほう期待できるということですから、その説明の中で本人が判断していただいた、本人と親御さんになるのかな、未成年というか、若年者の場合にはそういうことになるかと思えますけれども、そういう判断の仕方というか、捉え方によるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 あくまでも国のほうからは積極的に勧奨、勧奨しないようにという通知はありますが、本人の希望で受けるのは構わない状況になっております。

○栗田政男委員 どちらのリスクをとるかということが本人の判断になるのかなと思いますが、私が素人で考えるにすれば、それががんのリスクが極端に少なくなるのであれば、がんというのは非

常に治しづらいものであって、特に子宮頸がんの場合は大変な御苦勞をされているという実例があります。多少の後遺症があっても、ずっと永久に続くかどうかはまた別の問題として、大切なかなと思います。

この部分は、私、男性なものですから、非常に聞きにくい部分ですし、あえてこの時期に確認をさせていただきました。

続きまして、先ほど平賀委員のほうからもありましたけれども、八坂の最終処分の事業なのですが、今年度は6,000万何がしという予算計上をされています。大方のイメージは、平賀委員が確認をしているので重複はしませんけれども、いわば、あそこの、多分平賀委員が言いたかったのも、あそこは終末期、全部ごみがいっぱいになって、その処理、後処理の仕方の方法として、景観をよくしてほしいという気持ちが多分あったのではないかなというふうに思います。

私も、網走に帰ってきたのは昭和60年なのですが、とっくにあその場所にごみが捨てられていました。それで悪臭もしましたし、風が吹くといろいろなものが道路まで散乱している状況で、カラスも飛び、非常に景観的には悪いところでした。

農大もごみ捨て場ができた後に、あそこに設置されています。今までの卒業生、農大の人たちは、農大の議論をされていましたが、ずっとあのごみを見ながら通っていた、本当につらい思いをされたのではないかと思いますし、私もいろいろな人を、農大の案内をしてくれということで案内した中で、ちょっとこれは大変だなと、早い時期に終わればいいなという、正直な気持ちとしてそういうふうにあったのですが、言いたいのは、できるまで予算は多分これからまだまだかかっていくのだろうと思いますし、一般廃棄物の管理型の最終処分場ですから、当然そんな簡単に一般的な使い方ですら原状復帰というのはできないと思います。もちろんこれは市が、僕は永久に管理すべき土地ではないかなというふうに思っています。その中で、緑地化して、公園整備をする必要があればやればいいし、また、いろいろな形で、景観という部分では早いうちにぜひとも、見た感じもありますし、あと悪臭の部分と、当然土を覆いかぶせるわけですから、まだまだメタンガスの発生も出てきますから、火災の予防もしなくてはいけないということも出てくると思うのですね。

そういう中で、6ヘクタールぐらいあるらしいですから、非常に広大な土地でもったいないのですが、当市においては、あの土地を何だかんだ活用する必要は何もないので、ぜひとも有効な活用する方法と、早い時期に、できれば見ばえといいますか、景観の部分できれいな状態になれば、先ほどいろいろと原課のほうともお話をしたのですが、ビニール袋があちこちの木に巻きついて自然の景観を壊しているとか、それはそんなに時間をかけないでできる作業ですし、そういうことも含めて今後の進め方、終末期の状態というのをもう一度確認したいと思います。

○近藤賢生活環境課長 八坂の最終処分場につきましては、最終形状形成工事を実施します。先ほどと同じ答えになってしまいますが、景観は損なわないように、土が飛散する、砂ぼこりが飛散するということがないように最終の覆土をして、その上は芝で覆い、崩れないように雨水排水溝を整備します。

また、その土地の利用関係ですが、これは市の中できちんと議論して、方向性を詰めていく必要があるものと認識しております。

また、最終処分場なので、埋立終了届を道に提出した後は、道の環境生活課のほうから指導を受けながら、最終形状の形成を保っていく形になって、最終的には遠い将来になりますが、廃止という方向に向けて、ガスや浸出水の管理に、とりあえずは適正に努めていくということで考えております。

○栗田政男委員 ぜひとも、景観という部分を注意してほしいということなので、それはあそこに農大があるということも非常に大事な要素なので、すごく思春期の若い学生さんたちが、あそこを何らかの形で、車に乗るか、バスに乗るか、歩くか、自転車かオートバイかに、あそこを毎日のように通っていらっしゃる現況を考えたときに、その前は手前の火葬場も以前の形だと非常に見やすいというか、見えやすかった形で、現在は非常にいい環境になっています。そういうことから、その辺のことを進めていただければと思います。

そして、一つ忘れないでほしいのは、我々市民として、あの場所が非常に大切な場所であったということだけは忘れないでほしいと思います。これは本当に、案外、ごみ捨て場ですから、汚いイメージや嫌なイメージもあったのですが、そうで

はなくて、あの場所があったからこそ、今、網走が発展できているわけですし、新しい処分場にも、あの環境がそのまま生かされているというのは大変重要な部分でありますから、そういう気持ちも少し持ちながら、物ですからね、それに感情は移入できないでしょうけれども、私は、あの部分に対してやっぱり関心を持つというのが大事なかなという気がします。

以上です。

○井戸達也副委員長 ほかに。ございませんね。

以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開はあす午前10時としますから、参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後5時38分 散会